

## 3 世田谷区の経済産業政策の方向性

### (1) 「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例（発展条例）」の理念と「ビジョン（未来像）」

2022年（令和4年）4月に制定された発展条例においては、「地域経済の持続可能な発展」を通じて、「豊かな区民生活」の実現に寄与していくことを目指しています。「地域経済の持続可能な発展」に向けては、経済的発展に加え、社会課題や地域課題の解決など非経済的価値の重要性を認め、両立することを目指し4つの基本の方針を掲げているところです（図表43）。

今般、新たに策定する「世田谷区地域経済発展ビジョン」は、前述の地域経済や個々の事業者が抱える課題、将来生じると考えられる変化と区内産業への影響を踏まえ、4つの基本の方針を実現するための方向性（目指す姿）や具体的取組み（方策）等を整理するものであり、これらの方向性や具体的取組みを通じた先の目指す未来像として「ビジョン（未来像）」を設定しました。

この「ビジョン（未来像）」は、個々の取組みを通じた先の世田谷地域経済の将来像を端的に表現するものであり、新たな経済産業政策を展開するにあたってのキーワードとなるものです。

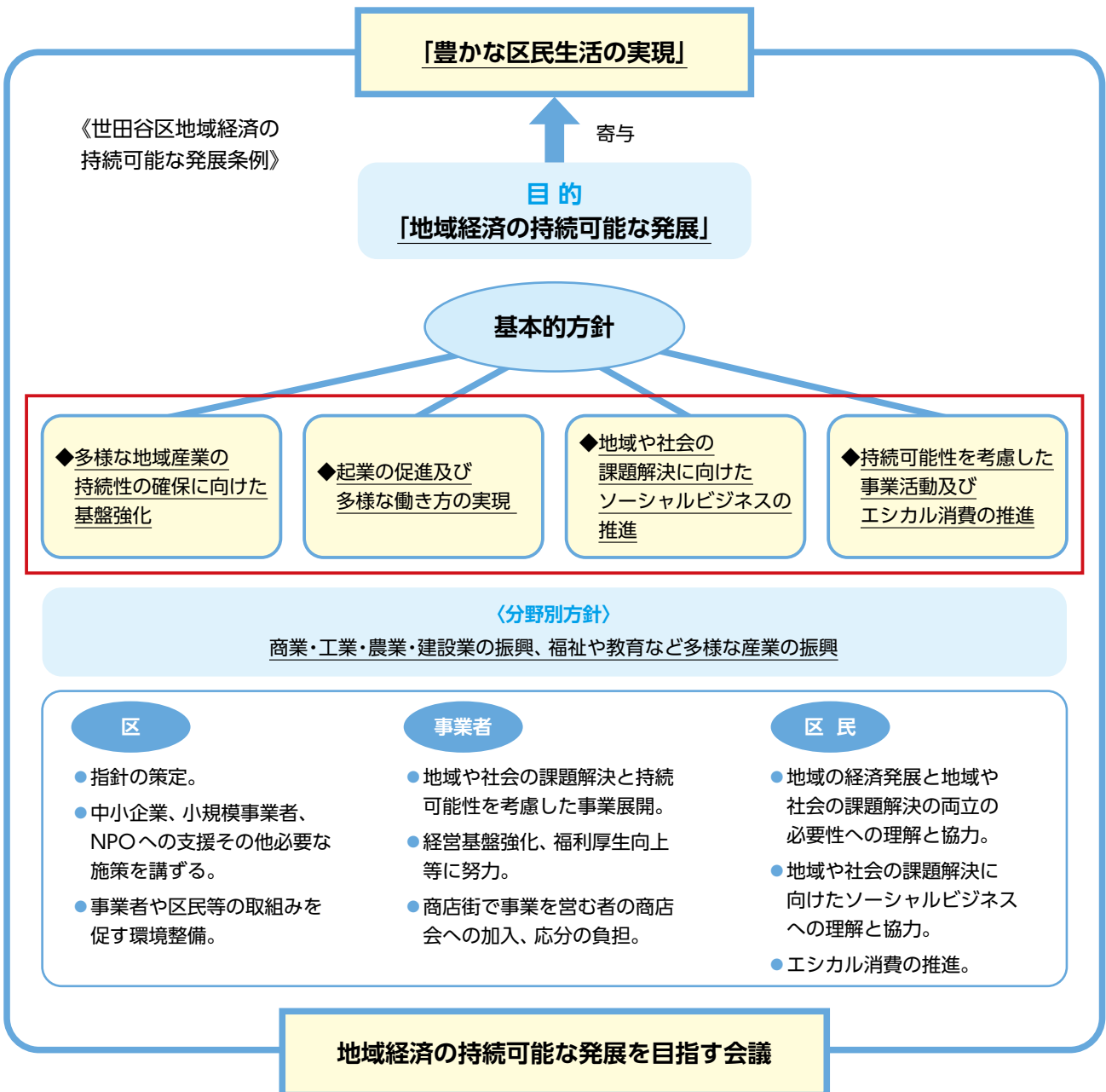
#### 〈発展条例における4つの基本の方針〉

- |        |  |
|--------|--|
| 基本の方針1 | 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る                      |
| 基本の方針2 | 誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る |
| 基本の方針3 | 地域及び社会の課題の解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る                        |
| 基本の方針4 | 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る                      |

(図表43) 世田谷区地域経済の持続可能な発展条例(概要)

## 世田谷区地域経済の持続可能な発展条例について

令和4年4月、産業振興基本条例を「地域経済の持続可能な発展条例」として改正。  
**非経済的な価値も重視し、地域・社会課題の解決と、経済的発展との両立を実現することで地域経済の持続可能な発展を目指す。**  
 理念・目的の実現に向けて、**4つの基本の方針**を設定。  
 事業者を軸としながらも、区民一人ひとりの存在や役割向上を踏まえ、**区民にも理解と協力を促す。**



## (2) ビジョン (未来像)

### 持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング<sup>1</sup>

「産業ビジョン」では、「区民が充実した日々を送ることができる、安全・安心、快適な環境を享受できるように産業が支えていく視点が重要」との観点から、『区民・産業がつくる 世田谷の新たな価値と豊かさ』をメインテーマとして掲げ、この下にありたい姿や取組みの方向性を整理しています。その後の発展条例においては、「豊かな区民生活」の実現を大目標に掲げつつ、「地域経済の持続可能な発展」を目的として設定しています。

「豊かな区民生活」については、この間、社会経済環境や人々の価値観はより多様化が進み、「豊かさ」の考え方についても、例えば、経済的な豊かさ、環境調和の観点からの豊かさ、キャリアやワークスタイル、ボランティア活動や趣味なども要素として含む豊かさ、人間関係や交友関係の観点からの豊かさ、地域社会や自身が属するコミュニティに関する豊かさ、心身の健康や自分らしさに関する豊かさなど、その考えも多様化しています。このように今、価値観が多様化する中で、多様な豊かさや幸福を示す概念として確立されてきたウェルビーイングという考えの下に、それぞれの豊かさを実現していくことが重要と考えています。

経済産業分野においても、最終的には各種施策の先に多様な主体のウェルビーイングに寄与することが重要であると考えことから、この考えを「ビジョン (未来像)」として掲げ、これを見据えた政策や施策を講じていきます。つまりは、産業の活性化を通じて地域経済循環を「太く」する経済的発展を中心に据え、そこに、例えば、働き方の多様化や地域及び社会課題の解決、エシカルの浸透など非経済的価値を付加することで、世田谷の特色を踏まえた持続可能な地域経済の実現を通して、多様な主体のウェルビーイングを高めることができると考えます。そうした考えをまとめ、「持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング」を「ビジョン (未来像)」として設定しました。

この「ビジョン (未来像)」の実現に向けての方向性や考え方については、後述①「『ビジョン (未来像)』実現に向けた大きな方向性」、②「『ビジョン (未来像)』実現に向けた基本の考え方」で整理します。

また、これらの考え方をより広く共有し、地域全体で強力に取組みを推し進める観点から、これらの考えをより端的に表し、親しみやすいサブキーワードとして「幸循環 共創区 世田谷」を設定し、これまで以上に多くの方を巻き込み、地域全体で新たな経済産業政策に取り組んでいきます。

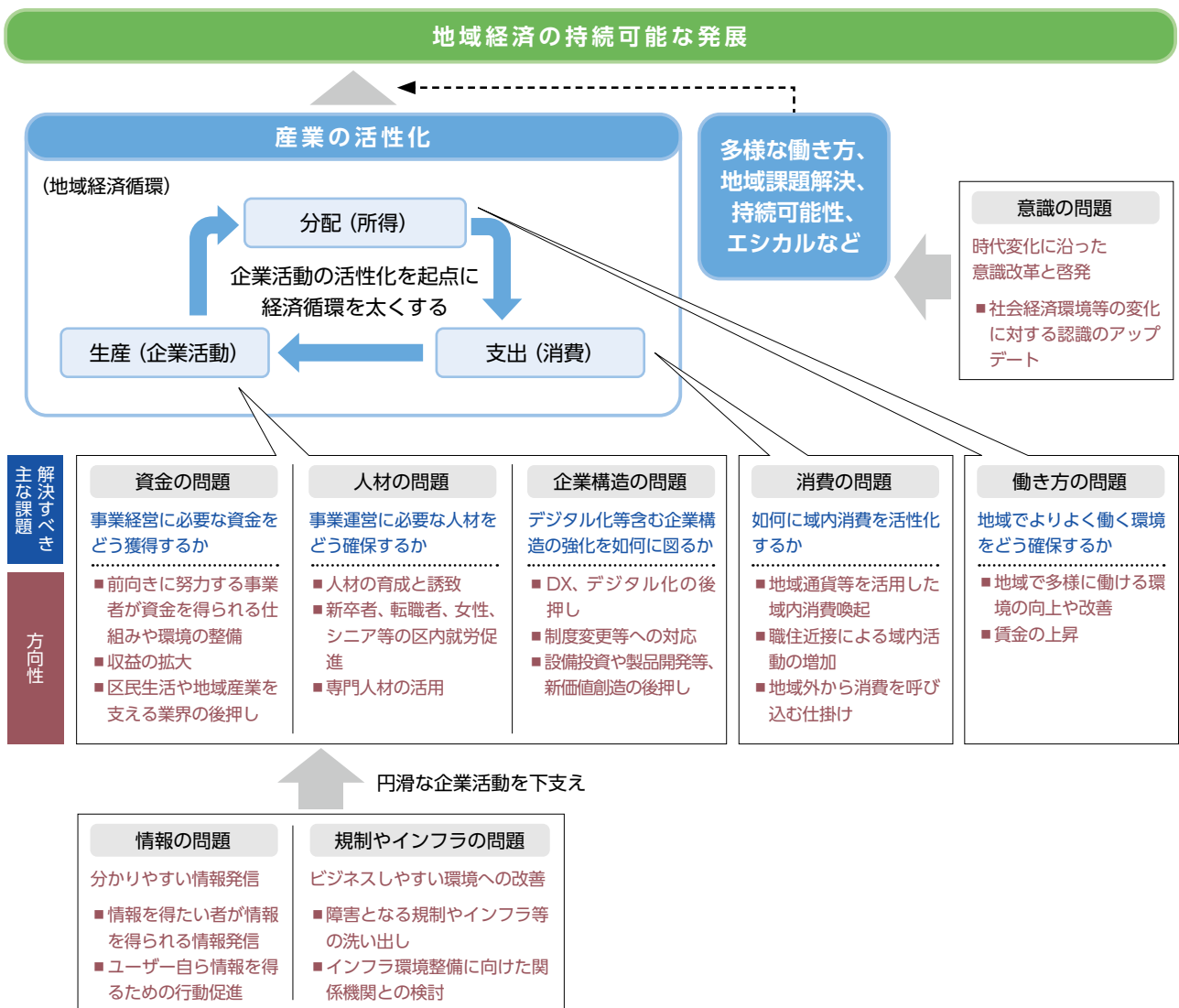
<sup>1</sup> 身体的、精神的・社会的に良好で全てが満たされている状態にあることを意味する概念。本項では主観的な個人の幸福感のみならず、区内事業者を含む様々な主体が良好で満たされるとともに、地域の一体感やつながり、共創、寛容さなど地域全体の協調的幸福感を向上させることを含めて使用している。

## ①「ビジョン（未来像）」実現に向けた大きな方向性

地域経済活性化や産業振興の観点から設定した「ビジョン（未来像）」である「持続可能な経済循環で実現する世田谷のウェルビーイング」を実現するにあたっては、基本的方針1「区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る」を軸とし、産業の活性化を中心にその実現を図ることが重要です。

前項までにおいて、地域経済や区内産業が抱える課題を挙げてきましたが、これらの課題の解消や低減を図ることにより、既存産業を中心とする産業の活性化を通じて、地域経済の持続可能な発展に取り組んでいきます。具体的には、事業者の「資金」、「人材」、「企業構造（例えば、デジタル化や設備投資など）」について、課題の解消・低減や活動の円滑化などを通じて企業活動の活発化を後押ししていきます。その上で、「情報」や「規制・インフラなど周辺環境」の課題解決に向けた取組みを通じて、企業活動の更なる活性化を後押しします（図表44）。

（図表44）地域経済の持続可能な発展に向けた大きな方向性（経済循環と解決すべき課題（例示））



企業活動の活性化は、「分配（所得）」つまりは「雇用」に直結し、更には「消費」に繋がるなど、地域内経済循環の起点となるものです。そこに例えば、多種多様な専門人材の存在や包摂的考えの根付く土壌、多彩な地域資源や地理的な優位性など世田谷の強みや魅力、また、その発信を重ねることで人を呼び込み「消費」に繋げるなど、企業活動や経済活動に好影響を与え、経済循環を「太く」していくことを目指します。

さらには、これらの取組みの上に、基本的方針2~4に関する考え方やその促進のための取組みを付加することで、世田谷の特徴を兼ね備えた、より高度な水準の持続可能な地域経済の構築につなげていきます。

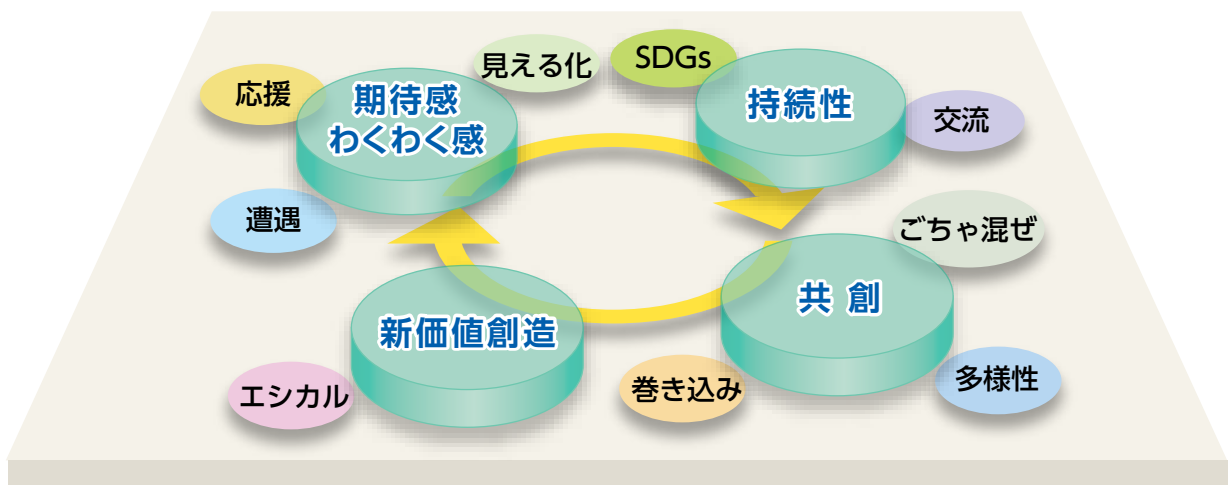
これらを事業者、区民、関係機関、行政等が一体となって取り組むことで、世田谷の特色を取り込んだ持続可能な地域経済の構築に取り組んでいく、これを「[ビジョン（未来像）] 実現に向けた大きな方向性」として位置付けます。なお、具体化した要素や手段・手法等については、本項（4）「目指す姿」と「実現に向けた取組み」において示していきます。

## ② 「ビジョン（未来像）」 実現に向けた基本の考え方

① 「[ビジョン（未来像）] 実現に向けた大きな方向性」を前提として、「ビジョン（未来像）」 実現に向けた基本の考え方を以下のとおり整理しました。

施策や取組み、活動や行動などのきっかけは「期待感」や「わくわく感」です。「見える化」や「応援」「遭遇」などを大事にし、「期待感」や「わくわく感」の原動力とすることで「持続性」が生まれます。持続性のあるところに、さらに「交流」「ごちゃ混ぜ」「多様性」などが加味されることで、更なる「共創」を促し、その結果、「新たな価値の創造」に繋がると考えます。その際、エシカルや人権等に関する考えなどを取り込むことも重要です（図表45）。このような循環が継続的に発生することを政策及び施策展開の基本の考えに基づき制度設計していきます。

（図表45）ビジョン（未来像）の実現に向けた基本の考え方



### (3) 取組み推進のための大切な視点

「ビジョン（未来像）」を見据えた取組みを進めていくにあたって、政策課題の重要性や必要性、緊急性、波及効果等の観点から優先順位をつけて実行していきます。

さらに、施策の効率化や効果の最大化を図ることが重要であることに鑑み、施策の企画から実施に至るまで、今後必要な取組みを推進していく際に必要となる横断的な5つの「大切な視点」(図表46)を整理し、これらの観点も踏まえて取組みを構築し、実施していきます。

#### 【大切な視点】

##### ①「横串としての地域経済産業政策」の視点

- ▶ 各分野の課題解決に寄与する横串としての地域経済産業政策の構築を図る
- ▶ 分野横断的な連携強化（行政内含む）により効果的・効率的な課題解決や付加価値創出

➡ これにより、効果の波及の広がりや付加価値の創出・増大に寄与

##### ②「インパクト設計」の視点

- ▶ 公共的意義に加え、地域経済や区民の暮らしへの影響を考慮した制度設計及び優先順位付け
- ▶ 多様な側面からの効果や影響についても評価（インパクト評価）

➡ これにより、地域経済や地域産業への効果最大化に加え、区民生活の質の向上に寄与

##### ③「ユーザー」の視点

- ▶ 実態を踏まえ、ユーザー視点での真に必要な「使える／使われる」施策を構築

➡ これにより、施策の使い勝手の向上による施策の効果の最大化に寄与

##### ④「官民共創」の視点

- ▶ 官民の得意分野や専門人材等を活かし、施策の効果最大化を図る
- ▶ 時代に求められる「ゆるさ」を考慮した多様な主体を呼び込むプラットフォームを整備

➡ これにより、多様なニーズへの対応と官と民や、様々な資源の力を引き出した好循環と新たな付加価値を創出

##### ⑤「ブランディング」の視点

- ▶ 地域や産業の魅力・強みを改めて見直し、魅力を活かした施策を展開

➡ これにより、地域産業の厚みやブランディングに繋がり、産業活性化や消費喚起、地域経済活性化に寄与

(図表46) 大切な視点

## 大切な視点 (背景や課題等からの導出の過程)

### 〈経緯・背景〉

- ▶ 世田谷区産業ビジョン (2018.3) において、産業振興の観点から様々な施策を広く網羅して実施。
- ▶ 地域経済の持続可能な発展条例 (2022.4) において、社会経済環境の変化等の考え方や経済産業政策の軸を大胆に変更・追加。

- ▶ これまで行政を中心に実施してきた個々の施策から、横断的な課題や不足を括りだして抽出。
- ▶ 括り出された共通課題から、今後、取組みを推進していく際に必要な「視点」を抽出。
- ▶ 今後、各施策を進めていくにあたっては、政策課題の重要性や必要性等に加え、「視点」の観点を踏まえて施策の効果の最大化や効率化を図る。

### 〈主な課題例〉

- 他の政策との横断的な連携が十分でないことにより効果が限定的 (施策の効果や波及の広がりが限定的)
- 施策の必要性や影響・波及効果が最大化されていない (公益性、公共性、公平性等の観点から必要な取組みとなっているかの検証が不足)
- 施策や支援策の使い勝手や認知度が低い
- 世田谷産業の魅力や強みがPRできていない
- ニーズの多様化・専門化への対応や実務に則した対応が十分でない (専門機関や専門人材など多様な主体を巻き込めていない)
- 地域資源や地域内外の人的資源の有効な活用が十分でない
- サポートを提供したい側の行動を適切に促せていない
- 公共的役割を担う団体の認知や活用が十分でない
- 協業や連携を促す環境が不十分 (プラットフォーム等)、ネットワーク構築の支援が十分でない又は認知度が低い
- 情報やデータの不足もしくは情報にたどり着かない
- 中間支援組織の活動の相互連携や多様な選択肢の円滑な提供が十分でない
- 事業者等が相談する場所や人の認知度が低い
- 対象者の参画を促せていない (ゆるさの検討)
- 官と民の共創意識が不十分
- 基盤となるハードの整備が十分でない

### 施策から抽出した横断的課題

	横断的課題1	横断的課題2	横断的課題3	横断的課題4	横断的課題5
	多様な分野との横断的連携が十分でない	必要性や、影響・波及効果が最大化されていない	施策の使い勝手が悪い	共創の意識や環境が十分でない	地域や産業の魅力や強みの発信が十分でない
原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 課題が単独分野に閉じない状況が広がる中、分野別の考えから脱却できていない</li> <li>• 主体の広がりや巻き込みへの対応が十分でない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ニーズの把握や公共性など多角度からの検証が不十分</li> <li>• 効果検証が十分でなかったり、手法が確立されていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ニーズの把握や多角度からの検討が不十分</li> <li>• ニーズや価値観が更に多様化している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 行政主体の施策立案の意識から脱却できていない</li> <li>• プラットフォームの活用や認知、アプローチが不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域や産業の魅力や強みに関する情報発信がうまくできておらず、ブランディングが弱い</li> </ul>

	視点1	視点2	視点3	視点4	視点5
	「横串としての経済産業政策」の視点	「インパクト設計」の視点	「ユーザー」の視点	「官民共創」の視点	「ブランディング」の視点
展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各分野の課題解決に寄与する横串としての経済産業政策の構築</li> <li>• 分野横断的な連携強化 (行政内含む) により効果的・効率的な課題解決や付加価値創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公共的意義に加え、地域経済への影響 (インパクト) を考慮した制度設計及び優先順位付け</li> <li>• 多様な側面からの効果や影響についても評価 (インパクト測定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 実態を踏まえ、ユーザー視点での真に必要な「使える/使われる」施策を構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 官民の得意分野や専門人材等を活かし、施策の効果最大化を図る</li> <li>• 時代に求められる「ゆるさ」を考慮した多様な主体を呼び込むプラットフォームを整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域や産業の魅力・強みを改めて見直し、魅力を活かした施策展開とブランディングを行う</li> </ul>
	これにより、波及の広がりや付加価値の創出・増大に寄与	これにより、地域経済や地域産業への効果最大に加え、区民生活の質の向上に寄与	これにより、施策の使い勝手の向上による施策の効果の最大化に寄与	これにより、多様なニーズへの対応と官と民・地域の力を引き出した好循環と新たな付加価値を創出	これにより、区内産業の厚みが増すことやブランディングに繋がり、産業活性化や消費喚起に寄与

## (4)「目指す姿」と「実現に向けた取組み」

本項においては、発展条例で定める4つの基本の方針について、各基本の方針が目指すべき具体的な状態や構成する重要な要素を「目指す姿」として設定し、「目指す姿の実現に向けた取組み」を整理しました。

「目指す姿の実現に向けた取組み」は、別途策定する「アクションプラン」において網羅的に整理をします。その上で、特に「目指す姿」の実現に向けて政策的観点から重要性が高い取組みであって、かつ、上記(3)で述べた「大切な視点」を踏まえた手段・手法を通じて実施する取組みを「重点事業」として掲げ、中長期的に取り組んでいくことを念頭に、特に優先的に取組みを進めていきます。なお、「重点事業」の記載は、本ビジョン策定時におけるものであり、その重要性に変化が生じることもあることから、本ビジョン策定以後の重点事業のPDCAサイクルマネジメントに沿った評価・検証については、「アクションプラン」において実施していきます（「4. 世田谷区地域経済発展ビジョンの推進に向けて」に後掲）。また、「重点事業」の実行にあたっては、前述①「「ビジョン（未来像）」実現に向けた大きな方向性」や②「「ビジョン（未来像）」実現に向けた基本の考え方」を根底に置きつつ、上記(3)における「大切な視点」により、効率化や効果の最大化を図っていきます。

なお、「重点事業」以外の個々の施策についても、「アクションプラン」において整理し、区ホームページで公表します。なお、「アクションプラン」は、「世田谷区地域経済発展ビジョン」における方向性を踏襲しつつ、社会経済環境や区内産業を取り巻く状況等を踏まえた効果的な施策に迅速かつ柔軟に繋げる観点から、定期的に取組み内容や手法等について、見直しや改善を図ります。

### 〈4つの基本の方針と「目指す姿」〉

#### 基本の方針1 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る

- (目指す姿)
1. 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区
  2. 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区
  3. 区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区
  4. 意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区

誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、  
起業の促進及び多様な働き方の実現を図る

#### 基本の方針2

- (目指す姿)
5. ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区
  6. 心身ともに健康に働くことができる世田谷区
  - 7.アントレプレナーシップ（起業家精神）が発揮されやすい世田谷区

#### 基本の方針3 地域及び社会の課題の解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る

- (目指す姿)
8. 地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区
  9. 地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区

#### 基本の方針4 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る

- (目指す姿)
10. 地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区
  11. エシカルが身近に存在する世田谷区

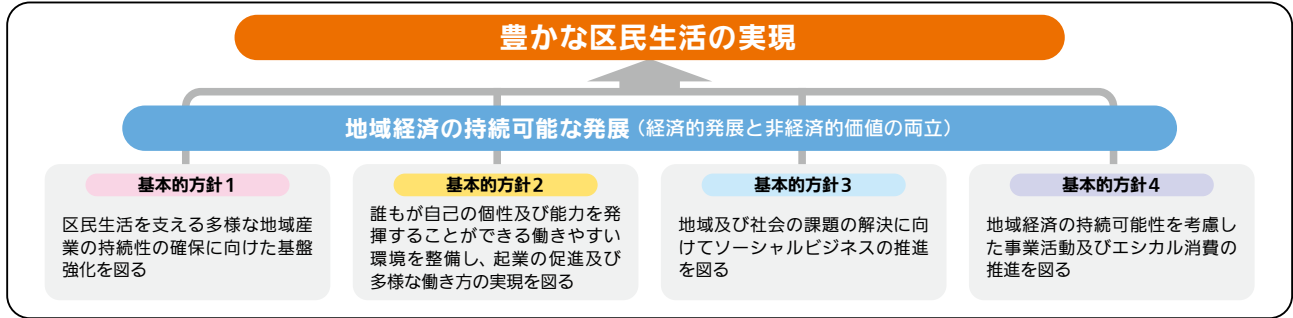


(図表47)「地域経済の持続可能な発展条例」の理念実現に向けた「地域経済発展ビジョン」の関係と全体像

「地域経済の持続可能な発展条例」と「世田谷区地域経済発展ビジョン」の関係

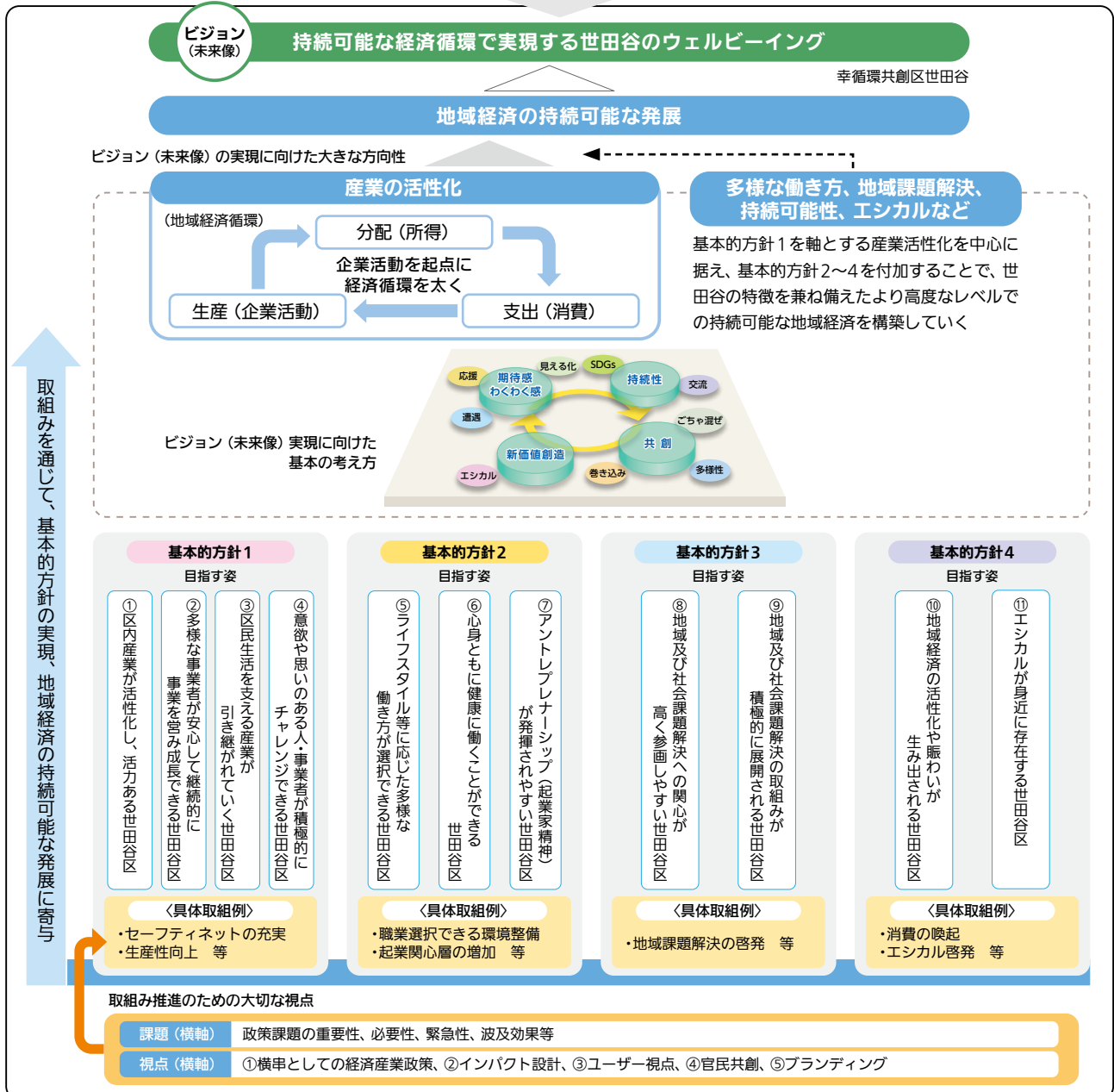
- ▶ 発展条例は、経済的発展と非経済的価値の両立により「地域経済の持続可能な発展」を目指す。4つの基本的方針を設定。
- ▶ 「地域経済発展ビジョン」は、条例理念の実現に向けた大きな方向性を示すとともに、目指すべき状態を「目指す姿」として具現化。実現に向けた「取組み」、取組みの先に見据える「ビジョン(未来像)」、「ビジョン(未来像)実現に向けた大きな方向性」、施策の効果最大化や優先順位付けに向けた「大切な視点」を整理。

世田谷区地域経済の持続可能な発展条例



世田谷区地域経済発展ビジョン

条例理念の実現に向けた指針  
(具体的な方向性や取組み等)



## 区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた 基盤強化を図る

### 現状と課題

区の産業構造としては、卸売業、小売業や飲食サービス業、工業、農業、建設業をはじめ、多様な産業が根付いていることが特徴です。一方、事業所の減少や売上・付加価値額の減少、事業承継の難しさや空き店舗の増加など、世田谷の地域経済を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

区内産業は、約92万人もの区民の生活と地域社会の基盤としての役割を果たすとともに、モノやサービスの提供だけでなく人材や資本、技術、情報といった資源の循環を通じて、地域に豊かさや賑わいをもたらすなど重要な役割を果たしています。地域に豊かさや賑わいをもたらす多様な区内産業を活性化することは、経済や産業分野への影響のみならず、地域全体に様々な好影響をもたらすことから、その活性化に取り組むことが不可欠です。

区内産業の活性化に向けては、事業者に対する各種支援策に加え、産業や業種を全体的に後押しすることや、公共的役割や街の賑わいの創出に寄与する団体や組織の活動を後押しすること、また、商業、工業、農業、建設業等の産業が継続していくための基盤や環境を確保・維持・強化していくことが必要です。

また、個々の事業者においては、競争力確保や生産性向上、賃上げ対応やインボイス対応などの課題に多くの事業者が直面しており、また昨今の経済情勢の影響も相まって、価格転嫁や人材確保と育成、働き方に関する課題等を持つ事業者も多い状況となっています。さらには、新型コロナウイルス感染症禍における緊急融資をはじめとした実質無利子・無担保の融資「ゼロゼロ融資」の返済期のピークを迎えた2022年頃より、東京都内や世田谷区内においても、事業者の倒産が増加している状況もあります。

働き方や生活を取り巻く社会経済環境の急激な変化の中、例えば、DXやIT化、SDGsなどに関する意識についても、事業者によってその認識や対応に大きな隔たりがあるなど、意識に関する普及啓発や取組みの後押しは今後更に重要性を増すと考えられます。

今後、ますます予測困難な時代に突入するとされる中、急激な変化や突発的事項に強靭かつしなやかな対応力をもって対応していくことがより求められます。そこで、セーフティネットの充実や通常時からの備えの充実を図るとともに、個々の事業者の成長やチャレンジを後押ししていくことが必要です。

## 政策の方向性

- 区民生活を支えてきた既存の地域産業を中心に据え、生産性の向上や従業員確保といった事業経営の基盤強化に資する基本的施策を強化し、区内産業の活性化を促進します。
- 新たな価値創造に向けたチャレンジを後押しします。具体的には、新規事業開発や新商品開発、販路拡大等の事業活動等を下支えするとともに、チャレンジを促す応援の仕組みや環境の構築、安心してチャレンジすることができるためのセーフティネットの充実や周知等を図っていきます。
- 多様な産業の定着・成長を後押しし、事業者がともに成長していくことができる環境を整備します。具体的には、分野横断的な連携や多様な業種間の交流や融合した取組みが生まれ出されるプラットフォームの構築や充実を図り、コミュニティや学びなど世田谷の特徴とも融合した世田谷産業の新たな成長やステージの構築を後押しします。また、実務専門家による助言や伴走等を得られ、事業者間での事業支援を推し進めるしくみを整備します。
- 地域で重要な役割を果たす商店街や産業団体等との連携を強化し、多様な主体が連携して様々な事業者の活動を後押しするしくみを強化します。
- 区民生活に重要な産業や事業、伝統的な技術などが引き継がれていくための後継者育成や円滑な事業承継がなされる取組みを促進します。

## 目指す姿

「現状と課題」及び「政策の方向性」を踏まえ、基本的方針1「区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る」の実現に向けて、より具体化した要素を「目指す姿」として整理し、実現に向けた個々の施策を展開することで、基本的方針1の実現や充実を目指します。

1. 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区
2. 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区
3. 区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区
4. 意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区

## 区内産業が活性化し、活力ある世田谷区

基本の方針1「区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る」の実現に向けては、これまで地域を支えてきた区内産業の基盤を強固にし、そして経済活動のさらなる活性化と振興を促進していくことが重要です。

そこで、「区内産業が活性化し、活力ある世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

### 【目指す姿の実現に向けた取組み】

#### 1-1. 区内商業の活性化と商店街の公共的活動と更なる発展

- 小売業・飲食業等を中心とする区内商業の活性化を後押しし、地域における経済活動や経済循環の促進及び活性化に取り組めます。
- 個店の積極的な企業活動を後押しする取組みや環境を構築するとともに、空き店舗等の発生の予防に取り組めます。
- 公共的役割や街の賑わいに貢献する商店街等の活動を後押しし、街の活性化に取り組めます。
- 商店街等を軸に新たな事業者や若者が活躍する一つのプラットフォームとして発展することを支援します。

#### 1-2. 区内工業の活性化と工業用地の維持・保全

- 時代変化を踏まえた世田谷工業の競争力維持と活性化に取り組むとともに、区内工業の魅力発信と、未来のものづくり人材育成につながる連携や取組みを後押しします。
- 準工業地域における事業環境整備の支援とともに、周辺住民の理解を促進し、準工業地域を中心とする工業用地の維持・保全を図っていきます。

#### 1-3. 都市農業の活性化と農地の維持・保全

- 世田谷の農業の振興を図るとともに、みどり豊かな環境を守り続けるために、生産緑地の貸借制度等を活用していきます。また、区民と農業の接点を増やしていくことで都市農業への理解を深め、農地の維持・保全を図っていきます。

**1-4. 建設業の活性化と地域貢献活動の後押し**

- 持続可能な都市環境を維持し、区民の安全かつ安心な生活を守るため、公共事業の区内事業者の受注機会を確保し、地域に根差した建設業の継続的な振興を図っていきます。
- 人材確保や定着等の事業継続に向けた取組みの後押しを行っていきます。
- 脱炭素化やまちづくりの担い手としての公共的役割や、区民への地域貢献活動への後押しに取り組みます。

**1-5. 産業分野間の発展に向けた連関の促進**

- 各産業の強みや魅力、資源等が見える化し、産業間の連携や連関を促すことで、新たな価値の創出や事業経営の安定等を後押しします。
- 行政サービスにおける区内事業者の積極的な活用を検討します。

**【目指す姿の実現に向けた重点事業】**

**1-1. 区内商業の活性化と商店街の公共的活動と更なる発展**

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
地域経済循環の推進 (せたがやPay事業の実施)	「せたがやPay」の運営を支援し、中小個店デジタルプラットフォームとして区内中小個店や商店街の稼ぐ力を下支えする基盤として整備。地域経済の活性化や電子決済定着による産業効率化等を推進し、もって地域経済の循環を図ります。	せたがやPayアプリ利用者の継続利用率	75	75	75	%
地域連携型ハンズオン支援の実施	区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対し、専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金、研修型スクール事業による支援、地域連携型ハンズオン支援を行います。	事業実施前と比較し、売上変動が好転した事業者数の増加	80	80	80	事業者
商店街等地域の面的価値の向上に向けた取組みの推進 (エリアリノベーションの実施)	商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出、空き店舗の発生予防等を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込み、もって地域経済の循環を図ります。	地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の開催	3	4	4	回
商店街が担う公共的役割への支援	AED、防犯カメラ、スタンドパイプ等の設置・維持管理補助を継続します。また、少子高齢化、障害理解等の地域課題への取組みなど、公共的役割を深め、地域の拠点としての取組みを進める商店街を支援します。	①AEDの設置台数	105	110	115	台
		②スタンドパイプの設置台数	15	20	25	台
		③防犯カメラの設置台数	830	835	840	台

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
商店街のマネジメント機能の育成	顧問的診断士の活用によって、商店街の維持や活性化に向けた支援を継続します。	顧問的診断士の派遣数	33	33	33	件

## 1-2. 区内工業の活性化と工業用地の維持・保全

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
区内工業の維持・保全 (ものづくり事業者の事業所施設整備支援)	区内のものづくり関連の事業者が、良好な居住環境と操業環境を確保できるよう、区内での立地継続を支援するための事業所施設整備の補助を行います。	助成件数	1	1	1	事業
工業振興等公共的役割を担う団体の活動支援	区内工業の振興等、公共的役割を担う団体が行う事業に対して支援を行います。	支援件数	1	1	1	件
住工共生まちづくりの推進	主として準工業地域における工業・建設業等の区内事業者見学や学校等への出前講座を通じ、区内事業者の顔の見える化と地域との交流を推進します。	① 住工共生ワーキングの参加延べ人数	45	45	45	人
		② イベントの参加人数	30	30	30	人

1-3. 都市農業の活性化と農地の維持・保全

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
区民に対する都市農業への理解促進 (ふれあい農園事業の実施)	区民が農に親しむ機会を創出することで、都市農業への理解を促進するとともに、結果的に区民が体験という形で農作業の一部を担うことになるという交流による営農支援的な側面を持ちながら、農地保全につなげます。	ふれあい農園参加人数	33,500	34,500	35,000	人
農福連携の推進 (障害者施設等を対象とした農作業体験会や地域イベントの実施)	区内農地の保全および障害者就労の促進と工賃向上に向けて取り組む農福連携事業において、農作業体験会等の機会を通じた障害者の働く意欲の向上や、地域イベント等による区民及び区内農家の意識醸成を進め、世田谷区における農福連携を推進していきます。	農福連携事業を通じた区内就職者数	15	15	15	人
農地・緑地の保全推進	生産緑地法改正による指定要件緩和及び特定生産緑地制度創設等を踏まえ、関係部署・JA等と連携して様々な農地の保全策を進めます。また、他自治体と連携して、買取申出が行われた生産緑地の各自治体による買取りへの財政的支援を国に対して引き続き要望していくことなどにより、全体として都市農地と都市のみどりの保全を目指していきます。	都市農地保全自治体フォーラム出席回数	1	1	1	回
農業者と区民とのふれあいの場の創出	区内の農業は、区民から顔が見えるところで耕作が行われ、新鮮で安全な農産物が、農家の庭先などにある直売所等で直接区民に提供されている特性があります。このような都市農業特有の特性を活かした農業を推進するため、区民が農家の畑で農作業を体験したり、畑で野菜や果樹の収穫を体験するなどの農家と区民が直接交流できる事業を実施する機会を設けます。	①ふれあい農園開園数	58	60	60	箇所
		②農業体験農園開園数	5	5	5	箇所
		③農作業体験塾実施園数	9	9	9	箇所
		④野菜作り講習会実施園数	1	1	1	園
		⑤花栽培実施小学校数	30	30	30	校

#### 1-4. 建設業の活性化と地域貢献活動の後押し

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
公共事業における計画的な工事の機会創出	公共事業において、継続的に区内建設事業者の受注機会を確保するため、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な工事の機会創出を図っていきます。	公共施設等総合管理計画に基づく工事の実施件数	22	26	47	件
区民が行う工事に 関し、区内事業者 が受注できる機会 の創出	民間事業においても、区民の安全で安心な住環境確保のため、地域に精通した区内建設事業者が受注できる制度の構築を検討していきます。	エコ住宅補助事業に基づく工事の実施件数	1,669	3,839	-	件
地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用 (建設業人材確保の推進)	正社員 (正規雇用) を目指す求職者のキャリアチェンジの取組みを充実させ、伴走型で企業 (事業所) の採用支援を行い、区民生活を支える建設業の採用マッチングを推進します。	区内企業と求職者のマッチングイベント開催数	45	45	45	回
建設業の人材育成促進	建設業を営む中小企業者が、事業承継、後継者の育成及び技術力の向上を図る取組みを行うにあたって、その経費の一部を補助することにより、建設業界における人材育成の促進を図ります。	補助件数	57	57	57	件
建設業従事者の離職防止	区内企業の経営者 (管理者) とメンターとなる若手社員を対象にした従業員への離職防止・定着促進のためのセミナーの開催など育成支援を行います。	定着促進セミナーの開催回数	7	7	7	回

#### 1-5. 産業分野間の発展に向けた連関の促進

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
産業プラザにおける交流促進機能の拡大	産業政策の拠点である三軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や産業交流を促す機能強化について検討します。	産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	1	1	1	回



## 目指す姿 2 多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区

基本の方針1「区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る」の実現に向けては、多様な事業者が安定的に事業経営でき、継続的に事業に取り組む基盤があることが重要です。

そこで、「多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

### 【目指す姿の実現に向けた取組み】

#### 2-1. 資金供給の円滑化とセーフティネットの提供・充実

- 事業者による資金需要を支えるため、融資あっせんの継続的な実施と利子補給を実施します。また、経営相談等窓口の拡充など、セーフティネットの提供と充実に取り組みます。
- 事業活動を下支えする施策や取組み（セーフティネット）に関する情報について、必要とする区内事業者がより情報取得しやすくなる環境の構築に取り組みます。

#### 2-2. 生産性向上の後押し

- 事業者による設備投資の促進や、販路開発・拡大の取組みを後押しするとともに、新技術の活用、新商品開発等の取組みを促進します。さらに、従業員等のスキルの向上（リスキリング等）や事業者間の協業・連携を促す機会や場の構築を進めます。

#### 2-3. デジタル化やDX化の後押し

- 事業効率化や事業課題の解決に向けて、区内事業者のITツールの導入やデジタル化・DX化を促進します。

#### 2-4. 安定的な事業経営に必要な体制整備の後押し

- 従業員の確保に資する支援や雇用、従業員エンゲージメントに関する相談の場の充実、経営者による経営課題や取組みを共有する場や機会の構築、安定的な事業経営基盤や体制の構築を後押しします。
- 地域における事業者と消費者の相互理解の増進や、地域内での事業者間の協業・連携の促進、地域内での取引促進の仕組みの検討など、地域における事業者の顔の見える化の検討をします。

- 受発注時等に弱い立場となりがちな個人事業主やフリーランス等が安心・安定して事業に取り組むことができるよう、価格交渉や納期設定など取引の適正化に係る関係法令やガイドラインの周知強化、相談窓口を通じた相談対応の充実などを図ります。

#### **2-5. 必要な情報への円滑なアクセスの改善**

- 必要とする事業者が事業経営等に有効な情報が届く広報を実施するとともに、事業に有効な統計データの提供等、情報へ円滑にアクセスできる環境の改善・構築を行います。

#### **2-6. 災害時等の強靱かつしなやかな対応につながる後押し**

- 災害時等に備えた知識やノウハウの普及啓発、事業継続計画（BCP）の策定支援など、災害時・復旧時等の強靱かつしなやかな対応に繋がる普及啓発や環境の充実を図ります。

#### **2-7. 事業者の区内定着に向けたビジネス環境整備**

- 事業者のオフィス環境の確保に向けた情報発信、インフラや生活環境の向上に向けた意見交換や関係所管への働きかけといったソフト面の支援や、店舗誘致や地域資源活用といったハード面の支援により、企業・事業者が区内に定着しやすい環境の構築を図ります。

**【目指す姿の実現に向けた重点事業】**

**2-1. 資金供給の円滑化とセーフティネットの提供・充実**

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
融資あっせん及び 利子補給による事業 者負担の軽減	区内中小事業者の事業経営に必要な 資金の調達を支援するため、区の制 度融資取扱金融機関から低利で融資 が受けられるよう、融資のあっせん を行います。また、融資制度の一環と して、区から利子の一部を補助しま す。	融資あっせん 件数	1,750	1,850	1,900	件
経営相談窓口の充 実	中小事業者の経営に係る総合相談窓 口を設け、専門的な知識を持つ中小 企業診断士と相談を行える体制を組 むことにより、事業者の経営改善等 を支援します。併せて、必要に応じ、 経営支援コーディネーターが事業 者に伴走し経営相談に当たることで、 事業者が抱える様々な課題に対応し ます。	経営相談件数	650	700	700	件
産業情報の効果的 な発信 (メールマ ガジンによる産業 情報の発信)	区内事業者に補助金やセミナーなど の情報を、メールマガジン配信サー ビスを活用して発信し、区内事業者 が経済産業分野の情報に円滑にアク セスできる環境の改善・構築を図りま す。	メールマガジ ン配信数	50	50	50	回

**2-2. 生産性向上の後押し**

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
地域連携型ハンズ オン支援の実施 【再掲】	区内で新規プロジェクトの事業化等 に挑戦する事業者に対し、専門家 によるアドバイス等の伴走支援や補助 金、研修型スクール事業による支援、 地域連携型ハンズオン支援を行いま す。	事業実施前と比 較し、売上変動 が好転した事業 者数の増加	80	80	80	事業者
販路拡大やITの 活用推進支援	区内中小事業者による販路拡大を 目的とするホームページや動画の製 作、インターネット広告による販路 拡大の取組みや、IT活用による効 率化等の取組みに係る費用の一部 を補助します。	補助件数	25	25	25	件
生産性向上に向け た設備整備の後押 し	区内中小事業者等の生産性向上に 資する設備投資や製品購入、効率 化や省エネ性能の高い設備や製品 等経費の一部を補助します。	補助件数	20	20	20	件

### 2-3. デジタル化やDX化の後押し

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
販路拡大やITの活用推進支援【再掲】	区内中小事業者による販路拡大を目的とするホームページや動画の製作、インターネット広告による販路拡大の取組みや、IT活用による効率化等の取組みに係る費用の一部を補助します。	補助件数	25	25	25	件

### 2-4. 安定的な事業経営に必要な体制整備の後押し

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
安定的雇用の促進 (三軒茶屋就労支援センター(おしごとカフェ) 事業の機能拡充)	一人でも多くの方が望む仕事に就くとともに区内事業所が必要とする人材を獲得できるよう、マッチングや伴走型支援の取組みをはじめ、人材不足産業支援イベントによる幅広い仕事の魅力発信やシニア就労等多様な世代の就労を支援する総合的な機能を果たします。	人材不足産業支援イベントの参加者数	25	30	40	人
地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用促進 (区内中小企業等人材マッチング等の実施)	正社員 (正規雇用) を目指す求職者のキャリアチェンジの取組みや相談を充実させ、メディアとタイアップしたSNS発信や冊子等による人材不足産業の魅力発信や伴走型で企業 (事業所) の採用支援を行い、区民生活を支える中小企業等の採用マッチングを推進します。また従業員の離職防止や育成支援を行います。	区内企業と求職者のマッチングイベント開催数	45	45	45	回
区内企業への従業員の定着促進支援	区内企業の経営者 (管理者) とメンターとなる若手社員を対象にした従業員の離職防止・定着促進のためのセミナー等を通じて、各社の課題や取組みを共有する場や機会を構築し育成支援を行います。	定着促進セミナーの開催回数	7	7	7	回
「奨学金返還支援事業」を活用した登録企業の支援	東京しごと財団「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」を活用した企業に対して、区がその企業負担額の一部を補助することにより、奨学金貸与を受けている大学生の区内企業への就職を支援するとともに、区内の建設・IT・ものづくり業界における人材確保の促進を図ります。	補助件数	2	2	2	件

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出 (区内事業者間の交流支援)	新たな産業活性化拠点に整備予定のコワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	ビジネスマッチング支援事業者数	—	120	150	社
区民に対する都市農業への理解促進 (ふれあい農園事業の実施)【再掲】	区民が農に親しむ機会を創出することで、都市農業への理解を促進するとともに、結果的に区民が体験という形で農作業の一部を担うことになるという交流による営農支援的な側面を持ちながら、農地保全につなげます。	ふれあい農園参加人数	33,500	34,500	35,000	人
住工共生まちづくりの推進【再掲】	主として準工業地域における工業・建設業等の区内事業者見学や学校等への出前講座を通じ、区内事業者の顔の見える化と地域との交流を推進します。	①住工共生ワーキングの参加延べ人数	45	45	45	人
		②イベントの参加人数	30	30	30	人
経営相談窓口の充実 (取引適正化等に関する相談対応)	中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組むことにより、事業者の経営改善等を支援します。併せて、例えばインボイスへの対応や取引適正化等といった課題に対し、必要に応じ、経営支援コーディネーターが事業者に伴走し経営相談に当たることで、事業者が抱える様々な課題に対応します。	経営相談件数	650	700	700	件
産業情報の発信強化 (取引適正化に関するガイドライン等の情報提供)	個人事業主やフリーランスに、取引適正化に関するガイドライン等の情報を、メールマガジン配信サービスを活用して発信し、安心して働ける環境を整備します。	取引適正化に関するガイドライン等の情報発信 (メールマガジン配信数)	6	6	6	回

2-5. 必要な情報への円滑なアクセスの改善

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
産業情報の効果的な発信 (メールマガジンによる産業情報の発信)【再掲】	区内事業者に補助金やセミナーなどの情報を、メールマガジン配信サービスを活用して発信し、区内事業者が経済産業分野の情報に円滑にアクセスできる環境の改善・構築を図ります。	メールマガジン配信数	50	50	50	回

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
地域経済の分析情報等の提供・共有	区内地域経済に関する統計データ等を集計・集約し、その状況等を情報提供・共有します。	分析データの提供・共有回数	8	12	12	回

## 2-6. 災害時等の強靱かつしなやかな対応につながる後押し

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
地域建設産業との意見交換会の取組みと社会貢献活動の後押し	災害時や復旧・復興時に中心的役割を果たすことになる区内建設事業者との相互理解を深め、有事の迅速な対応に向けたコミュニケーションの円滑化を図るとともに、地域の建設事業者等による社会貢献活動を後押しします。	意見交換会等の回数	2	2	2	回

## 2-7. 事業者の区内定着に向けたビジネス環境整備

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出 (事業者と区内のオフィス、店舗等とのマッチングの促進)	新たな産業活性化拠点整備事業において、区内の不動産事業者との連携等により、事業者が区内に定着しやすい環境を整備します。	区内のオフィス、店舗等の紹介件数	—	5	5	件
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出 (コワーキングスペースやシェアオフィスの利用促進)	新たな産業活性化拠点整備事業において、コワーキングスペースやシェアオフィス等を提供することで、事業者が区内に定着しやすい環境を構築します。	コワーキングスペース、シェアオフィス等の提供件数	—	20	20	件
商店街等地域の面的価値の向上に向けた取組みの推進 (エリアリノベーションの実施)【再掲】	商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出等を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込みます。	地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の開催	3	4	4	回

目指す姿  
3

## 区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区

基本の方針1「区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る」の実現に向けては、区民生活を支える産業や事業が継続し、区民生活の利便性の維持や地域経済の活性化に継続的に寄与しつづけることが重要です。

そこで、「区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

**【目指す姿の実現に向けた取組み】****3-1. 円滑な事業承継に向けた顔の見える環境の構築**

- 事業承継時に必要となる知識やノウハウ等に関する情報発信や普及啓発に取り組みます。また、事業承継を検討する事業者の情報が共有される仕組みを通じて、後継者（担い手）候補との情報交換やマッチングを促進するなど、円滑な事業承継に向けた環境整備を行います。
- 廃業を検討する事業者に対しても必要となる知識やノウハウ等に関する情報発信や普及啓発に取り組みます。また、専門家（弁護士・税理士、金融機関等）による手続きの支援や相談対応により、影響を最小限とした対応が取れるよう支援を行います。
- 廃業した事業者に対して、再チャレンジに向けた支援を行います。

**3-2. 公共的役割を担う産業団体等組織の活性化**

- 区民生活の充実や地域経済活性化に貢献する公共的役割を担う産業団体等組織の活性化や活動の円滑化を後押しします。

**3-3. 日常の中で子どもと仕事が出会う機会の醸成**

- 工業や建設業、農業分野をはじめとする産業分野と教育分野の交流機会の増加を図り、日常の中で子どもと職が出会う機会を創出し、職業選択の多様性を図るとともに、担い手育成に資する環境整備や取組みを進めます。
- 子どもと親が同空間で働くことができる場の整備に取り組み、子どもフレンドリーな意識を持つ企業の活動を後押しします。

## 【目指す姿の実現に向けた重点事業】

### 3-1. 円滑な事業承継に向けた顔の見える環境の構築

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				単位
		R6	R9	R13		
事業承継の円滑な推進 (事業承継プラットフォームの構築)	事業承継や廃業を検討する事業者の情報収集に努めるとともに、事業を承継したい人とのマッチングを図るプラットフォームの構築や、関係機関等とのネットワーク等を通じて円滑な事業承継を促進します。	プラットフォームへの新規掲載事業者数	5	20	40	社
経営相談窓口の充実 (事業承継等に関する相談対応)	中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組むことにより、事業承継時に必要となる知識やノウハウ等に関する情報を提供し、事業者が抱える事業承継に関する課題に対応します。	経営相談件数	650	700	700	件
経営相談窓口の充実 (廃業等に関する相談対応)	廃業等を検討する事業者に対して、必要な手続きや具体的手順、課題等について、中小企業診断士等による総合経営相談において相談対応を行うとともに、廃業した事業者に対しても、有益な知識や再チャレンジに向けた関連情報を提供します。また、より専門性が高い内容が必要な場合は、東京都や国の専門組織等の紹介や繋ぎなど、多様な相談に対応できる体制を構築します。	経営相談件数	650	700	700	件

### 3-2. 公共的役割を担う産業団体等組織の活性化

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				単位
		R6	R9	R13		
公共的役割を担う産業団体等の活動への支援	地域で公共的役割を担う団体が取組む事業に対して支援を行います。	①商店街への支援件数	127	127	127	団体
		②公衆浴場への支援件数	20	20	20	団体
		③産業団体等への支援件数	10	10	10	団体
工業振興等公共的役割を担う団体の活動支援【再掲】	区内工業の振興等、公共的役割を担う団体が取組む事業に対して支援を行います。	支援件数	1	1	1	件
地域建設産業との意見交換会の取組みと社会貢献活動の後押し【再掲】	災害時や復旧・復興時に中心的役割を果たすことになる区内建設事業者との相互理解を深め、有事の迅速な対応に向けたコミュニケーションの円滑化を図るとともに、地域の建設事業者等による社会貢献活動を後押しします。	意見交換会等の回数	2	2	2	回



**3-3. 日常の中で子どもと仕事が出会う機会の醸成**

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
産業交流による新たな産業の創出 (SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進)	若者や起業家、フリーランス、会社員、プロボノなど多様な人材や属性の方が交流する産業創造プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、異業種間の交流促進やチャレンジに向けた出会いの創出を支援します。	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数 (累計)	5,100	6,900	7,500	人
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出 (アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施)	新たな産業活性化拠点整備事業において、小中高生を対象に、起業家との交流やプログラムなどを通じたアントレプレナーシップ (起業家精神) の醸成につながるプロジェクトを実施します。	アントレプレナーシップ教育のプログラム数	-	30	35	件
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出 (開かれた常設の学びの場の構築)	新たな産業活性化拠点整備事業において、子どもや若者などが多様な学びを得ることができる常設の将来に向けた学びの場を構築します。	常設の学びの場の解放日数	-	300	300	日
住工共生まちづくりの推進【再掲】	主として準工業地域における工業・建設業等の区内事業者見学や学校等への出前講座を通じ、区内事業者の顔の見える化と地域との交流を推進します。	①住工共生ワーキングの参加延べ人数	45	45	45	人
		②イベントの参加人数	30	30	30	人

## 意欲や思いのある人・事業者が 積極的にチャレンジできる世田谷区

基本の方針1「区民生活を支える多様な地域産業の持続性の確保に向けた基盤強化を図る」の実現に向けては、意欲や思いのある人や事業者の前向きな活動やチャレンジを支え、より活発な地域経済活動を生み出していくことが重要です。

そこで、「意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

### 【目指す姿の実現に向けた取組み】

#### 4-1. 新たなチャレンジを後押しする環境や手段の充実

- 実務専門家による助言や伴走等を得られる仕組みを通じて、新たなチャレンジや前向きな挑戦を後押しするとともに、チャレンジする事業者や区民を応援する仕組みについて検討します。
- 新たなビジネスや様々な活動・試行を実証的に実施できる場や、ビジネス構築に向けた必要な社会実証実験、テストマーケティング等を行うことができる環境の構築、機会の創出に取り組みます。
- 新たな気づきや付加価値の増大を目指した交流の場の構築や機会の創出を促進します。
- 安心してチャレンジできることや再チャレンジを後押しするため、セーフティネットの充実やリスクリング、採用に関する機会の創出などを行います。
- 中間支援機能を持つ組織との連携を強化し、効果的に新たなチャレンジを後押しします。

#### 4-2. 新たな価値をもたらす専門人材の活用の後押し

- 地域の多様な専門人材やフリーランス人材などと地域産業の接点の増加を促し、地域の産業支援につながる双方の成長と新たな価値の創出を後押しします。

#### 4-3. 起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実

- 起業・創業に必要な知識やノウハウ等に関する情報や理解を得ることができるメールマガジンの配信や創業セミナーの開催及び質の向上を図るとともに、オンライン活用やライフスタイルに応じた対応などの利便性の向上を図ります。
- 資金調達や手続き等に関する相談の場や機会を構築・拡充します。
- 起業・創業者の意欲や思いに対して、区民が応援する仕組みの検討・構築を行います。

**4-4. 産業を通じた街や区内産業を身近に感じる環境の醸成**

- 産業分野とスポーツ、教育、自然、文化等多様なコンテンツを通じたつながりや交流・連関を促進し、区内産業や街を身近に感じる（自分ごと化）ことができる機会を通じて、区内産業を応援したいと考える土壌を醸成します。

**【目指す姿の実現に向けた重点事業】**

**4-1. 新たなチャレンジを後押しする環境や手段の充実**

施策名	事業内容	行動指標（アウトプット）				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
地域連携型ハンズオン支援の実施（研修型スクール事業・交流会）	区内で新規プロジェクト立ち上げや起業創業に挑戦する人たちに対し、専門家や先輩事業者から、企画立案や事業成長に向けた学びやアドバイスを受けることで、ビジネスモデルを確立することができるよう、研修型スクール事業による支援を行います。	スクール受講生 又は交流会参加数	50	50	50	人
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出（テストマーケティング、社会実証実験等の推進）	新たな産業活性化拠点整備事業において、小売店や飲食店などによるトライアル販売、区内既存事業者による新たなプロダクトやサービス開発にあたってのテストマーケティング等の活動の場や、新たなテクノロジーの社会実証フィールドの場を構築します。	地域・事業者のイベント開催数	—	120	160	回
産業交流による新たな産業の創出（SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進）【再掲】	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業家をはじめとした新たなチャレンジをする人との交流を促し、新たな気づきや付加価値の増大を目指します。	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数（累計）	5,100	6,900	7,500	人
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出（区内事業者間の交流支援）【再掲】	新たな産業活性化拠点に整備予定のコワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	ビジネスマッチング支援事業者数	—	120	150	社
産業プラザにおける交流促進機能の拡大【再掲】	産業政策の拠点である三軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や産業交流を促す機能強化について検討します。	産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	1	1	1	回

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
融資あっせん及び 利子補給による事 業者負担の軽減 【再掲】	区内中小事業者の事業経営に 必要な資金の調達を支援する ため、区の制度融資取扱金融機 関から低利で融資が受けられ るよう、融資のあっせんを行 います。また、融資制度の一環 として、区から利子の一部を補 助します。	融資あっせん件 数	1,750	1,850	1,900	件
経営相談窓口の充 実【再掲】	中小事業者の経営に係る総合 相談窓口を設け、専門的な知 識を持つ中小企業診断士と相 談を行える体制を組むことに より、事業者の経営改善等を 支援します。併せて、必要に応 じ、経営支援コーディネーター が事業者に伴走し経営相談に 当たることで、事業者が抱える 様々な課題に対応します。	経営相談件数	650	700	700	件
新たな価値を創出 する事業者・人材 の育成、区内産業 のイノベーション の創出 (アクセラ レータープログラ ムの実施)	新たな産業活性化拠点整備事 業において、アクセラレータ ープログラムの実施や事業ス ペースの提供、専門人材による サポート、他企業との交流・連 携など資金面でのサポート等 を行い、安心してチャレンジで きる環境を整えます。	アクセラレー タープログラム 支援事業者数	—	100	250	社
地域連携型ハンズ オン支援の実施 【再掲】	区内で新規プロジェクトの事 業化等に挑戦する事業者に対 し、専門家によるアドバイス等 の伴走支援や補助金、研修型ス クール事業による支援、地域連 携型ハンズオン支援を行います。	事業実施前と比 較し、売上変動 が好転した事業 者数の増加	80	80	80	事業者
多様な働き方の環 境整備 (多様な働 き方の相談・社会 保険労務士相談の 実施)	ライフスタイル等に応じて多 様な働き方を選択することが できる環境を整備するととも に、人々が安心して働くこと ができるセーフティネットとし ての相談体制を充実します。	多様な働き方の 相談実施回数・ 社会保険労務士 相談の実施回数	155	155	155	回

4-2. 新たな価値をもたらす専門人材の活用の後押し

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
地域連携型ハンズオン支援の実施【再掲】	区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対し、専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金、研修型スクール事業による支援、地域連携型ハンズオン支援を行います。	事業実施前と比較し、売上変動が好転した事業者数の増加	80	80	80	事業者
産業交流による新たな産業の創出 (SETAGAYA PORT による新たな産業の創出)	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業家をはじめとした新たなチャレンジをする人との交流を促すとともに、事業連携の機会を提供し多様な働き方を推進します。	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数 (累計)	2,200	2,800	3,600	人

4-3. 起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
区民の起業・創業の促進 (特定創業支援事業等の実施)	創業支援事業者との連携を強化し創業相談・創業セミナーなどを実施するとともに創業へのチャレンジを後押しする支援や、区内事業者向けに支援策の周知を推進します。また、オンライン配信を行い利便性の向上を図ります。	①創業支援事業における創業相談等の実施回数	92	92	92	回
		②創業支援事業を受けた証明書の発行者数	400	500	600	人
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出 (区内事業者間の交流支援)【再掲】	新たな産業活性化拠点に整備予定のコワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	ビジネスマッチング支援事業者数	—	120	150	社
経営相談窓口の充実【再掲】	中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組むことにより、事業者の経営改善等を支援します。併せて、必要に応じ、経営支援コーディネーターが事業者に伴走し経営相談に当たることで、事業者が抱える様々な課題に対応します。	経営相談件数	650	700	700	件

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
地域連携型ハンズオン支援の実施【再掲】	区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対し、専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金、研修型スクール事業による支援、地域連携型ハンズオン支援を行います。	事業実施前と比較し、売上変動が好転した事業者数の増加	80	80	80	事業者
産業交流による新たな産業の創出 (SETAGAYA PORT による新たな産業の創出)【再掲】	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業家をはじめとした新たなチャレンジをする人との交流を促すとともに、起業・創業者を区民が応援する仕組みを構築します。	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数 (累計)	2,200	2,800	3,600	人

#### 4-4. 産業を通じた街や区内産業を身近に感じる環境の醸成

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
産業交流による新たな産業の創出 (SETAGAYA PORT による新たな産業の創出)【再掲】	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、産業分野と多様なコンテンツを通じたつながりや交流・連関を促進します。	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数 (累計)	2,200	2,800	3,600	人
産業プラザにおける交流促進機能の拡大【再掲】	産業政策の拠点である三軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取り組みの推進や産業交流を促す機能強化について検討します。	産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	1	1	1	回

## 誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる 働きやすい環境を整備し、 起業の促進及び多様な働き方の実現を図る

### 現状と課題

新型コロナウイルス感染症禍を契機に、自宅やサードプレイスを利用したテレワークや、仕事と休暇を組み合わせたワーケーションなど、働き方やライフスタイルは多様性を増しています。特に、世田谷区は約92万人の人口を有する「住宅都市」としての顔を持っていることから、多様化する働き方やライフスタイルに対応した環境や土壌を整えることは重要な課題であるとともに、世田谷らしさを伸ばし、世田谷の強みともなりうる分野であるとも考えられます。

ウェルビーイングが注目される中で、働く人が心身ともに健康で前向きに働くことができる環境の重要性はますます増えています。また、事業者が従業員確保や売上・生産性向上を継続的に図っていくためには、健康や労働時間管理、労働者保護等の労働環境に配慮することが求められます。誰もがその時々の方々の自らのライフスタイルや状況に応じて、短時間労働やフレックスマな働き方、雇用以外の働き方などを選択し、自己の個性や能力を最大限に発揮することができ、選択肢を広げることができる働きやすい環境を整えていくことが今後さらに求められます。そのためには同一労働同一賃金など不合理な待遇差の解消、ハラスメントや優越的地位の濫用の防止等セーフティネットの構築に取り組むことが重要です。

新型コロナウイルス感染症禍を経て変化しつつある働き方やライフスタイルに伴い、「職と住の境界」は薄れ、地域に目を向ける時間が増加したことで、地域や近隣コミュニティの価値や重要性が改めて評価されてきました。一方で、コミュニティとのつながりやアプローチに課題を感じる方も多く存在します。交流の場の構築及び既に存在する場の認知度向上や接点の創出などに取り組むことが、自己の個性の発揮やそれぞれの豊かさにつながり、多様な働き方にもつながることと考えられます。

また、起業・創業の観点からは、世田谷は地理的特性や多様な既存産業、マーケットとの近接性など、起業・創業に有利と考えられる面がある一方、起業・創業の割合や関心が高い状況にあるとは言えない状況にあります。起業・創業の促進を図るのみならず、自らの思いをきっかけとして、様々な活動にチャレンジしようとするアントレプレナーシップの醸成を促す環境整備を進めることで、街や人々の活力や思いを後押ししていくことが重要と考えています。

## 政策の方向性

- 個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築くために、就労を希望する人と働き手を求める事業者が互いにニーズを満たすことができるとともに、多様化する働き方やライフスタイルを選択することができる環境の整備やセーフティネットとしての相談体制を充実し、情報提供・情報発信等を行います。
- 若年層を中心とする起業・創業の促進を図るため、ノウハウや経験の共有、つながり・共創等を生む交流や機会を創出するとともに、環境整備を行い、起業・創業の促進及びアントレプレナーシップの醸成に取り組んでいきます。
- 知見やノウハウの共有や、縦・横のつながりや交流ができ、自らのニーズに基づき活動できる場（プラットフォーム）の構築や充実について検討を進めていきます。

## 目指す姿

「現状と課題」及び「政策の方向性」を踏まえ、基本的方針2「誰もが自己の個性及び能力を發揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る」の実現に向けて、より具体化した要素を「目指す姿」として整理し、実現に向けた個々の施策を展開することで、基本的方針2の実現や充実を目指します。

5. ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区
6. 心身ともに健康に働くことができる世田谷区
7. アントレプレナーシップ（起業家精神）が發揮されやすい世田谷区



## 目指す姿 5 ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区

基本の方針2「誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る」に向けては、自らの状況や意思に沿って働き方やライフスタイルを選択でき、活力を持って日々を過ごすことができる状況を構築することが重要です。

そこで、「ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

### 【目指す姿の実現に向けた取組み】

#### 5-1. 求職者が望む仕事が見つかる環境の整備

- 就労支援やマッチング、キャリア相談の窓口等を充実させ、求職者がニーズに沿った仕事に就けるよう、就労環境整備に取り組めます。
- 人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制を充実します。

#### 5-2. どこでも働くことができ創造性が発揮される環境の整備

- 働く場所や空間、会議室等スペース等の整備に取り組み、どこでも働くことができ創造性が発揮される環境を整備します。
- 新たな価値創出や気づきにつながる交流機会の創出や環境の構築に取り組めます。

#### 5-3. 雇用形態等に捉われない多様な働き方が選択できる環境の構築

- スキルや時間を提供したい人と事業者のマッチングの場や機会を創出・充実します。
- 企業内創業や兼業・副業等多様な働き方への理解や後押しを促すとともに、兼業・副業に関する労働法制や健康管理等、留意する必要があるルール等の意識の向上や普及啓発などに取り組めます。
- 同一労働同一賃金をはじめとした、雇用形態にかかわらず公正な待遇が確保されるよう、正規/非正規雇用労働者間の不合理な待遇差解消に関する指針やガイドライン等の周知強化を図るとともに、正規雇用での就職を目指す方への職業相談や就職支援を行います。
- 受発注時に弱い立場となりがちな個人事業主やフリーランス等が安心・安定して事業に取り組むことができるよう、価格交渉や納期設定など取引の適正化に関する関係法令やガイドラインの周知強化、相談窓口を通じた相談対応の充実などを図ります。

**【目指す姿の実現に向けた重点事業】**

**5-1. 求職者が望む仕事が見つかる環境の整備**

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
安定的雇用の促進 (三軒茶屋就労支援センター事業の実施)	一人でも多くの方が安定した仕事に就き、就労し、また事業所が必要とする人材を獲得できるマッチングを進めるとともに、雇用労働分野のワンストップ窓口としてキャリア相談をはじめ総合的な支援を行います。	三軒茶屋就労支援センターのセミナー開催数	180	180	180	回
地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用 (区内中小企業等人材マッチング等の実施)【再掲】	正社員 (正規雇用) を目指す求職者のキャリアチェンジの取組みや相談を充実させ、メディアとタイアップしたSNS発信や冊子等による人材不足産業の魅力発信や伴走型で企業 (事業所) の採用支援を行い、区民生活を支える中小企業等の採用マッチングを推進します。また従業員の離職防止や育成支援を行います。	区内企業と求職者のマッチングイベント開催数	45	45	45	回
高齢者就労メニューのさらなる充実 (R60-SETAGAYA-及びシルバー人材センター)	働きたいシニアと働き手を求める事業者を対象にセミナーを開催し、シニアに対する理解を深めるとともに、セミナーを通して働きたいシニアのニーズに合った仕事の開拓を図ります。	R60-SETAGAYA-のセミナーの開催回数	7	7	7	回
多様な働き方の環境整備 (多様な働き方の相談・社会保険労務士相談の実施)【再掲】	ライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができる環境を整備するとともに、人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制を充実します。	多様な働き方の相談実施回数・社会保険労務士相談の実施回数	155	155	155	回

**5-2. どこでも働くことができ創造性が発揮される環境の整備**

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)	目標値			
			R6	R9	R13	単位
			新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出 (コワーキングスペースやシェアオフィス等の利用促進)【再掲】	新たな産業活性化拠点整備事業において、コワーキングスペースやシェアオフィス等を提供することで、どこでも働くことができる環境を整備します。	コワーキングスペース、シェアオフィス等の提供件数	—
産業交流による新たな産業の創出 (SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進)【再掲】	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業家をはじめとした新たなチャレンジをする人との交流を促すとともに、事業連携の機会を提供し多様な働き方を推進します。	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数 (累計)	5,100	6,900	7,500	人
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出 (区内事業者間の交流支援)【再掲】	新たな産業活性化拠点に整備予定のコワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	ビジネスマッチング支援事業者数	—	120	150	社
産業プラザにおける交流促進機能の拡大【再掲】	産業政策の拠点である三軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取り組みの推進や産業交流を促す機能強化について検討します。	産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	1	1	1	回

**5-3. 雇用形態等に捉われない多様な働き方が選択できる環境の構築**

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)	目標値			
			R6	R9	R13	単位
			産業交流による新たな産業の創出 (SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進)【再掲】	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム。起業家をはじめとした新たなチャレンジをする人との交流を促すとともに、事業連携の機会を提供します。	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数 (累計)	5,100

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
安定的雇用の促進 (三軒茶屋就労支援センター事業の実施)【再掲】	一人でも多くの方が安定した仕事に就き、就労し、また事業所が必要とする人材を獲得できるマッチングを進めるとともに、雇用労働分野のワンストップ窓口としてキャリア相談をはじめ総合的な支援を行います。	三軒茶屋就労支援センターのセミナー開催数	180	180	180	回
高齢者就労メニューのさらなる充実 (R60-SETAGAYA-及びシルバー人材センター)【再掲】	働きたいシニアと働き手を求める事業者を対象にセミナーを開催し、シニアに対する理解を深めるとともに、セミナーを通して働きたいシニアのニーズに合った仕事の開拓を図ります。	R60-SETAGAYA-のセミナーの開催回数	7	7	7	回
多様な働き方の環境整備 (多様な働き方の相談・社会保険労務士相談の実施)【再掲】	ライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができる環境を整備するとともに、人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制を充実します。	多様な働き方の相談実施回数・社会保険労務士相談の実施回数	155	155	155	回
経営相談窓口の充実 (取引適正化等に関する相談対応)【再掲】	中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組むことにより、事業者の経営改善等を支援します。併せて、例えばインボイスへの対応や取引適正化などの課題に対し、必要に応じ、経営支援コーディネーターが事業者に伴走し経営相談に当たることで、事業者が抱える様々な課題に対応します。	経営相談件数	650	700	700	件
産業情報の発信強化 (取引適正化に関するガイドライン等の情報提供)【再掲】	個人事業主やフリーランスに、取引適正化に関するガイドライン等の情報を、メールマガジン配信サービスを活用して発信し、安心して働ける環境を整備します。	取引適正化に関するガイドライン等の情報発信 (メールマガジン配信数)	6	6	6	回

目指す姿  
6

## 心身ともに健康に働くことができる世田谷区

基本の方針2「誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る」に向けては、心身ともに健康で働くことができることが極めて重要です。

そこで、「心身ともに健康に働くことができる世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

**【目指す姿の実現に向けた取組み】****6-1. 健康経営の後押し**

- 情報発信やセミナー等を通じて、事業者の「健康経営」に関する意識の向上や普及啓発を図ります。
- 勤労者福祉サービス（セラ・サービス）のメニューの充実や相談窓口機能の向上など利便性向上を図ります。

**6-2. 多様な働き方やワーク・ライフ・バランス向上を後押し**

- 事業者側に、テレワークやフレックス制、短時間労働など多様な働き方に関する理解をさらに促し、意識の普及啓発を図ります。
- メンタルヘルスやハラスメント等の相談窓口機能の向上を図ります。
- 地域における活躍の場や機会の創出、事業者との連携や交流等を通じて、それぞれの生きがいや社会での役割との出会いの促進を図ります。
- シニアの働く意欲とニーズを実現するため、シニア就労メニューを充実させ、就労を望む区民が健康に働き続けることができる環境づくりを進めます。

**6-3. ダイバーシティ&インクルージョン経営の後押し**

- 個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、障害の有無等にかかわらず、多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築くために、一人ひとりの違いを認め合い、多様な生き方を選択できるようなダイバーシティ経営に関する意識の向上や普及啓発を進めます。
- 障害のある方が一人ひとりの能力や特性に応じて働けるように、雇用者への理解促進や普及啓発を進めます。

- 社会の健全な一員として、犯罪や非行歴のある方が生活をしていけるように、事業者への理解促進や普及啓発を進めます。
- 外国籍人材登用に向け、事業者が文化や習慣の違いを理解し、雇用に関する手続きや就労ルールなどの知識についての啓発を図ります。
- 外国籍を持つ区民の方が、雇用に関する手続きや就労ルールなどの知識について相談できるよう、関係機関との連携を深めていきます。

## 【目指す姿の実現に向けた重点事業】

### 6-1. 健康経営の後押し

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				単位
		R6	R9	R13		
勤労者福祉機能等の向上 (健康経営に関する普及啓発)	健康経営に関するセミナーを開催するとともに、メールマガジン等により、セミナーの案内をはじめとする健康経営に関する情報発信を行うことで、事業者の健康経営に関する意識の向上を図ります。	健康経営に関する啓発活動回数 (メールマガジン等による配信)	1	1	1	回
勤労者福祉機能等の向上 (セラ・サービスの充実)	区内中小企業に勤務する方を対象とした福利厚生制度メニューの充実を図るとともに、相談窓口機能の向上を図ります。	セラ・サービスの会員数	8,000	8,400	9,200	人

### 6-2. 多様な働き方やワーク・ライフ・バランス向上を後押し

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				単位
		R6	R9	R13		
多様な働き方の環境整備 (多様な働き方の相談・社会保険労務士相談の実施)【再掲】	ライフスタイル等に応じて多様な働き方を選択することができ、ワーク・ライフ・バランス向上に資する環境を整備するとともに、人々が安心して働くことができるセーフティネットとしての相談体制を充実します。	多様な働き方の相談実施回数・社会保険労務士相談の実施回数	155	155	155	回
ハラスメント相談外部委託サービスの実施	産業振興公社による外部窓口提供サービスにより、社内にハラスメント相談窓口を設置することができない等の事情で悩む世田谷区内の中小事業者を支援します。	契約件数	18	18	18	件
メンタルヘルス相談の実施	就職活動中または就労中の方を対象に、就労にまつわる心理的な悩みについて、臨床心理士が相談を受け付けます。	相談実施回数	93	93	93	回

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
農福連携の推進 (障害者施設等を対象とした農作業体験会や地域イベントの実施)【再掲】	区内農地の保全及び障害者就労の促進と工賃向上に向けて取り組む農福連携事業において、農作業体験会等の機会を通じた障害者の働く意欲の向上や、地域イベント等による区民及び区内農家の意識醸成を進め、世田谷区における農福連携を推進していきます。	農福連携事業を通じた区内就職者数	15	15	15	人
高齢者就労メニューのさらなる充実 (R60-SETAGAYA-及びシルバー人材センター)【再掲】	働きたいシニアと働き手を求める事業者を対象にセミナーを開催し、シニアに対する理解を深めるとともにセミナーを通して働きたいシニアのニーズに合った仕事の開拓を図ります。	R60-SETAGAYA-のセミナーの開催回数	7	7	7	回
産業プラザにおける交流促進機能の拡大【再掲】	産業政策の拠点である三軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や、地域における活躍の場や機会の創出、キャリアを活かした役割との出会い、事業者間の連携や交流を促す機能強化について検討します。	産業団体代表者等と区との意見交換会等の回数	1	1	1	回

6-3. ダイバーシティ&インクルージョン経営の後押し

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
多様性を認め合う経営の周知・普及	区内事業者を対象に、ダイバーシティ経営に関するセミナーなどを通して、多様性を認め合うとともに理解を深め、雇用や取引における疑問や不安を解消し、経営への活用や周知・普及を図ります。	ダイバーシティ&インクルージョン経営に関する啓発活動回数(メールマガジン等による配信)	6	6	6	回
福祉人材の活用に向けた雇用者への理解促進と普及啓発(せせせプロジェクトの実施)	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産商品の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材の活用につなげます。	せせせプロジェクトイベントの開催回数	5	5	5	回

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
農福連携の推進 (障害者施設等を対象とした農作業体験会や地域イベントの実施)【再掲】	区内農地の保全及び障害者就労の促進と工賃向上に向けて取り組む農福連携事業において、農作業体験会等の機会を通じた障害者の働く意欲の向上や、地域イベント等による区民及び区内農家の意識醸成を進め、世田谷区における農福連携を推進していきます。	農福連携事業を通じた区内就職者数	15	15	15	人
外国籍区民雇用に関する理解の促進	区内事業者を対象に、セミナーや相談会等を通して、外国籍区民への理解を深め、あわせて就労における疑問や不安を解消し、雇用を進めます。	「セミナー＆相談」の実施回数	1	1	1	回



## 目指す姿 7 アントレプレナーシップ（起業家精神）が 発揮されやすい世田谷区

基本の方針2「誰もが自己の個性及び能力を発揮することができる働きやすい環境を整備し、起業の促進及び多様な働き方の実現を図る」に向けては、広義のアントレプレナーシップ（起業家精神）が育まれる環境や機会の創出を通じて、各主体の積極的な活動や行動による活力ある地域経済を構築していくことが重要です。

そこで、「アントレプレナーシップ（起業家精神）が発揮されやすい世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

### 【目指す姿の実現に向けた取組み】

#### 7-1. 起業関心層の増加

- アントレプレナーシップ教育や経営、金融、ITなどのリテラシー教育の機会の充実を図るとともに、起業家と若年世代の交流の場や機会、起業アイデアのブラッシュアップの機会を創出します。
- 起業・創業に意識を持つ人が仲間集めや刺激をうけることができるプラットフォームの構築・充実に取り組めます。

#### 7-2. 起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実

- 起業・創業に必要な知識やノウハウ等に関する情報を得ることができるメールマガジンの配信や創業セミナーの開催及び質の向上を図るとともに、オンライン活用やライフスタイルに応じた対応などの利便性の向上を図ります。
- 資金調達や手続き等に関する相談の場や機会を構築・拡充します。
- 思いのある人の行動や活動を後押しする実証や実験の場、テストマーケティングの場を構築するとともに、区民がそのような事業者等を実際に応援することができる仕組みについて検討していきます。
- 地域の関係機関（産業団体や金融機関等）と連携を組み、円滑なコミュニケーションを図ることで、起業・創業者が地域で事業に取り組みやすい環境の構築・充実を図ります。

#### 7-3. 起業経験者の集積を促進

- 不動産事業者との連携等を通じて空き店舗等の活用を促進するとともに、実証や社会実験等ができる場を構築するなど、起業・創業に向けた環境の充実を図ります。

- 必要とする事業者には事業経営等に有効な情報が届く広報を実施するとともに、事業に有効な統計データの提供等、情報へ円滑にアクセスできる環境の改善・構築を行います。
- 起業家と若年世代の交流の場や機会の創出・充実を図ります。

## 【目指す姿の実現に向けた重点事業】

### 7-1. 起業関心層の増加

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出 (アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施) 【再掲】	新たな産業活性化拠点整備事業において、小中高生を対象に、起業家との交流やプログラムなどを通じたアントレプレナーシップ (起業家精神) の醸成につながるプロジェクトを実施します。	アントレプレナーシップ教育のプログラム数	—	30	35	件
産業交流による新たな産業の創出 (SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進) 【再掲】	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、起業・創業に意識を持つ人が仲間集めや刺激を受けることができる仕組みを構築し、コレクティブインパクトを創出します。	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数 (累計)	5,100	6,900	7,500	人

### 7-2. 起業・創業者を応援する仕組みの構築・充実

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
区民の起業・創業の促進 (特定創業支援事業等の実施) 【再掲】	創業支援事業者との連携を強化し創業相談・創業セミナーなどを実施するとともに創業へのチャレンジを後押しする支援や、区内事業者向けに支援策の周知を推進します。また、オンライン配信を行い利便性の向上を図ります。	①創業支援事業における創業相談等の実施回数	92	92	92	回
		②創業支援事業を受けた証明書の発行者数	400	500	600	人
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出 (区内事業者間の交流支援) 【再掲】	新たな産業活性化拠点に整備予定のコワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	ビジネスマッチング支援事業者数	—	120	150	社

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
経営相談窓口の充実【再掲】	中小事業者の経営に係る総合相談窓口を設け、専門的な知識を持つ中小企業診断士と相談を行える体制を組むことにより、事業者の経営改善等を支援します。併せて、必要に応じ、経営支援コーディネーターが事業者に伴走し経営相談に当たることで、事業者が抱える様々な課題に対応します。	経営相談件数	650	700	700	件
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出(テストマーケティング、社会実証実験等の推進)【再掲】	新たな産業活性化拠点整備事業において、小売店や飲食店などによるトライアル販売、区内既存事業者による新たなプロダクトやサービス開発にあたってのテストマーケティング等の活動の場や、新たなテクノロジーの社会実証フィールドの場を構築します。	地域・事業者のイベント開催数	—	120	160	回
地域連携型ハンズオン支援の実施【再掲】	区内で新規プロジェクトの事業化等に挑戦する事業者に対し、専門家によるアドバイス等の伴走支援や補助金、研修型スクール事業による支援、地域連携型ハンズオン支援を行います。	事業実施前と比較し、売上変動が好転した事業者数の増加	80	80	80	事業者
区内起業・創業チャレンジ支援	区内における起業・創業を促進するため、起業・創業にかかる経費の一部を補助します。	補助件数	20	20	20	件

**7-3. 起業経験者の集積を促進**

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出(事業者と区内のオフィス、店舗等とのマッチングの促進)【再掲】	新たな産業活性化拠点整備事業において、区内の不動産事業者との連携等により、事業者が区内に定着しやすい環境を整備します。	区内のオフィス、店舗等の紹介件数	—	5	5	件

施策名	事業内容	行動指標（アウトプット）				
		目標値				単位
		R6	R9	R13		
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出（テストマーケティング、社会実証実験等の推進）【再掲】	新たな産業活性化拠点整備事業において、小売店や飲食店などによるトライアル販売、区内既存事業者による新たなプロダクトやサービス開発にあたってのテストマーケティング等の活動の場や、新たなテクノロジーの社会実証フィールドの場を構築します。	地域・事業者のイベント開催数	－	120	160	回
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出（アントレプレナーシップ教育プログラム等の実施）【再掲】	新たな産業活性化拠点整備事業において、小中高生を対象に、起業家との交流やプログラムなどを通じたアントレプレナーシップ（起業家精神）の醸成につながるプロジェクトを実施します。	アントレプレナーシップ教育のプログラム数	－	30	35	件
産業交流による新たな産業の創出（SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進）【再掲】	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム「SETAGAYA PORT」により、社会課題や地域課題の解決に向けた新たな産業の育成の機会の提供や、コレクティブインパクトを創出します。	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数（累計）	5,100	6,900	7,500	人

## 地域及び社会の課題の解決に向けて ソーシャルビジネスの推進を図る

### 現状と課題

SDGsの広がりに伴う地球環境や社会に対する課題意識の高まりは、地域や社会課題に改めて目を向ける機会となり、また、新型コロナウイルス感染症禍を契機に人々の目がより地域に向くようになったと言われている中、地域における複雑化・多様化した課題の解決に向けては、様々な区民の視点や活動を通じて解決していくことがますます求められています。さらには、そのような構造による対応をしていくことが、持続的な取組みとなるものと考えられます。

区内事業者においては、地域及び社会課題に対する意識が高い事業者が多いことから、そのような事業者を応援する仕組みや連携の促進等により、地域及び社会課題の解決に向けた積極的な活動を後押ししていくことが重要です。

また、地域及び社会課題等への関心層の裾野を広げていくことで、土壌の醸成に寄与するとともに、継続的な活動へつなげていくことが重要です。

### 政策の方向性

- 地域及び社会課題への関心を高め、行動に移すための環境整備を行うとともに、事業者間の協働事業の推進や、行政との役割分担の上に官民共創の取組みを進めていきます。
- 地域及び社会課題の解決に資する裾野を広げるため、事業者への周知・情報共有の実施、課題解決を伴う行動や活動を応援する仕組みの検討に加え、実証等を含めた事業活動を後押しする場の構築を図ります。
- ソーシャルビジネスの手法による取組みを促進するため、民間事業者や区民の自主的な活動やアイデア、ノウハウ、活力等との間で共創を促すプラットフォームの構築・充実を図っていきます。

## 目指す姿

「現状と課題」及び「政策の方向性」を踏まえ、基本の方針3「地域及び社会の課題の解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る」の実現に向けて、より具体化した要素を「目指す姿」として整理し、実現に向けた個々の施策を展開することで、基本の方針3の実現や充実を目指します。

8. 地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区
9. 地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区

目指す姿  
8**地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区**

基本の方針3「地域及び社会の課題の解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る」の実現に向けては、地域及び社会課題への問題意識や関心を高め、解決に向けた参画や協力がしやすい状況が身近にあることが重要です。

そこで、「地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

**【目指す姿の実現に向けた取組み】****8-1. 地域及び社会課題に関心を持つ事業者の増加**

- 地域及び社会課題に関する情報の集約や共有を図るための情報発信を行うとともに、個別テーマを深掘りするための交流や機会の創出を図ります。

**8-2. 課題解決に参画できる環境の整備**

- 地域及び社会課題の解決に向けて、気軽に参画できる手段の検討を行うとともに、挑戦する区民や事業者等を応援する仕組みの検討を行います。

**【目指す姿の実現に向けた重点事業】**

**8-1. 地域及び社会課題に関心を持つ事業者の増加**

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
産業交流による新たな産業の創出 (SETAGAYA PORTを通じた多様な人々の交流推進)【再掲】	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、地域及び社会課題に関心を持つさまざまなステークホルダーが仲間を集めたり、関心のあるテーマを深掘りするための交流機会を創出します。	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数 (累計)	5,100	6,900	7,500	人
産業視点からの福祉事業の課題解決 (せせせプロジェクトの実施)	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産商品の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材確保につなげます。	せせせプロジェクトイベントの開催回数	5	5	5	回
農福連携の推進 (障害者施設等を対象とした農作業体験会等の実施)【再掲】	区内農地の保全及び障害者就労の促進と工賃向上に向けて取り組む農福連携事業において、農作業体験会等の機会を通じた障害者の働く意欲の向上や、地域イベント等による区民及び区内農家の意識醸成を進め、世田谷区における農福連携を推進していきます。	農福連携事業を通じた区内就職者数	15	15	15	人



8-2. 課題解決に参画できる環境の整備

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
産業交流による新たな産業の創出 (SETAGAYA PORT による地域及び社会課題の解決促進)	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、様々なステークホルダーが連携してプロジェクトに取り組みます。プロジェクトには様々な形で関与・応援できる仕組みを検討します。	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数 (累計)	2,200	2,800	3,600	人
産業視点からの福祉事業の課題解決 (せせせプロジェクトの実施)【再掲】	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産商品の商品開発のアドバイスをはじめ SNS やメディアの活用、イベント実施による PR、EC サイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子や web コンテンツを展開し福祉人材確保につなげます。	せせせプロジェクトイベントの開催回数	5	5	5	回
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出 (テストマーケティング、社会実証実験等の推進)【再掲】	新たな産業活性化拠点整備事業において、小売店や飲食店などによるトライアル販売、区内既存事業者による新たなプロダクトやサービス開発・社会課題解決にあたってのテストマーケティング等の活動の場や、新たなテクノロジーの社会実証フィールドの場を構築します。	地域・事業者のイベント開催数	—	120	160	回
高齢者就労メニューのさらなる充実 (R60-SETAGAYA-及びシルバー人材センター)【再掲】	働きたいシニアと働き手を求める事業者を対象にセミナーを開催し、シニアに対する理解を深めるとともに、セミナーを通して働きたいシニアのニーズに合った仕事の開拓を図ります。	R60-SETAGAYA-のセミナーの開催回数	7	7	7	回

## 地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される 世田谷区

基本の方針3「地域及び社会の課題の解決に向けてソーシャルビジネスの推進を図る」の実現に向けては、事業者による地域及び社会課題解決に向けた持続的な取組みが不可欠であることから、事業者による事業活動としての課題解決を後押しすることが重要です。

そこで、「地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

### 【目指す姿の実現に向けた取組み】

#### 9-1. 事業者の取組みを促す支援の充実

- 地域及び社会課題の解決に取り組む事業者等が気軽に相談できる窓口を構築します。また、積極的な取組みを行う事業者を取り上げ、情報発信することで、事業者間の顔の見える化につなげます。
- 課題解決に向けた事業や取組みを、区民により応援する雰囲気醸成や仕組みの検討を行います。
- 地域及び社会課題の解決に取り組む事業者による事業活動を、産業視点からバックアップします。

#### 9-2. 担い手間の共創を促進

- 課題解決に取り組む事業者間・担い手間の協業や連携を促進する機会や場の構築により、多様な視点や手法でより効果的に地域及び社会課題の解決につなげていきます。

**【目指す姿の実現に向けた重点事業】**

**9-1. 事業者の取組みを促す支援の充実**

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
産業視点からの福祉事業の課題解決(せせせプロジェクトの実施)【再掲】	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産商品の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材確保につなげます。	せせせプロジェクトイベントの開催回数	5	5	5	回
高齢者就労メニューのさらなる充実(R60-SETAGAYA-及びシルバー人材センター)【再掲】	働きたいシニアと働き手を求める事業者を対象にセミナーを開催し、シニアに対する理解を深めるとともに、セミナーを通して働きたいシニアのニーズに合った仕事の開拓を図ります。	R60-SETAGAYA-のセミナーの開催回数	7	7	7	回
地域・社会課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進(ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス支援事業の実施)	持続可能な地域経済の発展を実現するため、社会課題や地域課題の解決や地域の活性化を図る事業を行うソーシャルビジネス事業者に対して、補助を行うことで、持続可能な地域経済の発展を実現します。	ソーシャルビジネス補助交付件数	5	5	5	件

**9-2. 担い手間の共創を促進**

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
産業交流による新たな産業の創出(SETAGAYA PORTによる地域及び社会課題の解決促進)【再掲】	多様な人材や業種が交流する産業連携プラットフォーム“SETAGAYA PORT”を通じて、区内を中心としたさまざまなステークホルダーと連携し、社会課題、地域課題の解決に取り組みます。	SETAGAYA PORTの新規会員登録者数(累計)	2,200	2,800	3,600	人

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
産業視点からの福祉事業の課題解決(せせせプロジェクトの実施)【再掲】	「せせせプロジェクト」により、障害者施設で製作される自主生産商品の商品開発のアドバイスをはじめSNSやメディアの活用、イベント実施によるPR、ECサイトでの販路拡大等により、売上向上とそれによる利用者の工賃アップを進めます。またメディアと連携して福祉系産業の仕事の魅力をダイレクトに伝える冊子やwebコンテンツを展開し福祉人材確保につなげます。	せせせプロジェクトイベントの開催回数	5	5	5	回
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出(区内事業者間の交流支援)【再掲】	新たな産業活性化拠点に整備予定のワーキングスペースにおいて、インキュベーションマネージャー等の専門人材を通じて、相談、ビジネスマッチング、伴走支援を実施し、事業者間の交流を促進します。	ビジネスマッチング支援事業者数	—	120	150	社

## 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及び エシカル消費<sup>2</sup>の推進を図る

### 現状と課題

持続可能な地域経済の構築に向けては、継続的な消費が促され、生産が拡大されていくなど、地域経済循環の向上を図ることが重要です。そのため、継続的な消費喚起や来街者の呼び込みなどが重要であり、地域経済活性化の取組みや個店の魅力の掘り起こしなど、地域の強みや魅力のPRに取り組むことが肝要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的損失を被った区内中小個店支援に向けて、デジタル地域通貨「せたがやPay」を活用したポイント還元事業による消費喚起を行ってきましたが、今後は、新規顧客の個店への定着と、継続的な区内消費を喚起していくことがより重要となります。

また、区外からの来街者を増加させ、区内消費につなげることを目的に、「世田谷まちなか観光交流協会」を中心として観光プロモーションや各種事業に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症禍において取組みが停滞したことから、今後、改めて来街者を誘引し、地域経済の活性化や消費の拡大に取り組んでいくことが重要です。

また、SDGsの12番目の目標である「つくる責任つかう責任」にあるように、製品やサービスを生み出す生産者・事業者側において持続可能性を考慮することが重要であり、さらには利用者及び消費者側においても、理解の底上げと実際の行動に移すことができる身近な環境の構築を図ることが必要となると考えられます。

### 政策の方向性

- 継続的な消費喚起や来街者の呼び込み、区民の地元への愛着醸成や個店の魅力の掘り起こしなど、地域の強みや魅力のPRに取組み、地域経済の活性化を促進します。
- エシカル、人権等への意識や理解の啓発を図ることで、SDGsの理解を深め、SDGsへの行動が世田谷の産業や事業者の価値を高めることにつながるとともに、世田谷という街のブランドや強みにもつながるよう、取組みの促進や環境整備に取り組めます。

2 環境や人・社会、または地位に配慮した消費行動のこと。グリーン購入やエコマーク付製品、リサイクル製品、フェアトレード製品、オーガニック食品、障害者の社会参画推進を目指した事業や被災者支援といった応援消費などがその一例。地産地消や地元商店街での買物も地域の持続可能な発展や環境保全に配慮したエシカルな消費行動と言える。

## 目指す姿

「現状と課題」及び「政策の方向性」を踏まえ、基本の方針4「地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る」の実現に向けて、より具体化した要素を「目指す姿」として整理し、実現に向けた個々の施策を展開することで、基本の方針4の実現や充実を目指します。

10. 地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区

11. エシカルが身近に存在する世田谷区

## 目指す姿 10

# 地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区

基本の方針4「地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る」の実現に向けては、消費喚起や賑わい創出の取組み等を通じて、継続的で活発な経済活動を後押しすることが重要です。

そこで、「地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

### 【目指す姿の実現に向けた取組み】

#### 10-1. 継続的な消費の喚起と賑わいの創出

- デジタル地域通貨「せたがやPay」を活用し、区民や来街者による継続的な区内消費を喚起し、地域経済循環を推進していきます。
- 消費者が正しい知識を持って安心安全に商品やサービスを消費できる環境を整備するとともに、消費行動によってもたらされる地域経済循環や環境影響について意識向上のための普及啓発を図ります。
- 商店街の個店の魅力の掘り起こしを促進するとともに、商店街を中心とする地域活性化の取組みとの連携や支援を通じて、商店街のPR及び地域の賑わい創出を促します。
- 商店街を含む地域全体のエリアリノベーションに取り組むことで、地域の人材を掘り起こし、遊休資産などの地域資源を活用して、エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出等を図ります。
- 区民や来街者が楽しみながら区内を回遊できるまちなか観光により、区内消費と賑わいを生み出すため、「世田谷まちなか観光交流協会」への事業者の参画を促すとともに、会員間の有機的な連携と協働を生み出す土壌の醸成を図り、同協会の観光プラットフォーム機能の強化やまちなか観光政策の基盤を強化します。

#### 10-2. 区外からの来街者の呼び込み

- 住宅都市ならではの観光の観点から、地域資源の発掘や連動、地域の強みや魅力のPR強化等を通じて、インバウンドを含めた来街者を呼び込み、区内での来街者消費を喚起します。また、民間事業者の観光イベント等との連携及び民間事業者間の連携を促進し、来街者の呼び込みを図ります。
- 図柄入りナンバープレートやふるさと納税等を通じて、世田谷の強みや魅力をブランディングしPRしていきます。

### 10-3. 区民の地元愛着の更なる向上

- 世田谷みやげの品目増加やブランディング、普及啓発や周知等により、その魅力の向上を図ります。
- ものづくり発見ツアーやふれあい農園（収穫体験事業）、区内産農産物の「せたがやそだち」としてのブランド化などの取り組みを通じて、自分たちの地域産業の特色と魅力を知ってもらう機会を創出していきます。
- デジタル地域通貨「せたがやPay」や図柄入りナンバープレートにより、世田谷のPRを図ります。

## 【目指す姿の実現に向けた重点事業】

### 10-1. 継続的な消費の喚起と賑わいの創出

施策名	事業内容	行動指標（アウトプット）				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
地域経済循環の推進（せたがやPay事業による継続的な消費の喚起）	「せたがやPay」の運営を支援し、中小個店デジタルプラットフォームとして区内中小個店や商店街の稼ぐ力を下支えする基盤として整備。地域経済の活性化や電子決済定着による産業効率化等を推進し、もって地域経済の循環を図ります。	せたがやPayアプリ利用者の継続利用率	75	75	75	%
消費者の安心安全の確保と消費行動の影響についての意識向上の推進	区民へ向けて各種広報媒体を活用した啓発や講座の実施、消費者安全確保地域協議会の運営などにより、消費者の安心安全の確保と消費行動の影響についての意識向上の推進を図ります。消費者からの相談に対しては、安心安全の確保に向け、適切な助言、情報提供、あっせん等によるサポートを行うとともに、必要に応じた事業者調査、指導等を実施します。	消費者の安心安全や意識向上に関する講座の実施回数	20	20	20	回
商店街等地域の面的価値の向上に向けた取組みの推進（エリアリノベーションの実施）【再掲】	商店街を含む地域エリア全体の「稼ぐ力」の向上や魅力の再創出等を目的として、地域の人材を掘り起こし、核となる店舗誘致や遊休資産などの地域資源を活かすことで新たな需要を取り込み、もって地域経済の循環を図ります。	地域におけるリノベーションスクール・勉強会等の開催	3	4	4	回
まちなか観光の推進（まちなか観光交流協会への理解と参画の促進）	PRや魅力発信などを通じて、世田谷まちなか観光交流協会への理解と参画を促します。	世田谷まちなか観光交流協会会員数の増加	3	3	3	会員数



施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
まちなか観光の推進 (まちなか観光交流協会の活動の活性化)	世田谷まちなか観光交流協会を通じて会員間の関係が深化し、協会主催の事業展開や会員間の連携した取組みが活発な展開を後押しします。	世田谷まちなか観光交流協会の活動回数 (イベント等事業回数)	13	19	19	回

### 10-2. 区外からの来街者の呼び込み

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
まちなか観光の推進 (まちなか観光交流協会への理解と参画の促進)【再掲】	PRや魅力発信などを通じて、世田谷まちなか観光交流協会への理解と参画を促します。	世田谷まちなか観光交流協会会員数の増加	3	3	3	会員数
まちなか観光の推進 (まちなか観光交流協会の活動の活性化)【再掲】	世田谷まちなか観光交流協会を通じて会員間の関係が深化し、協会主催の事業展開や会員間の連携した取組みが活発な展開を後押しします。	世田谷まちなか観光交流協会の活動回数 (イベント等事業回数)	13	19	19	回

### 10-3. 区民の地元愛着の更なる向上

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
地域経済循環の推進 (せたがやPay事業による継続的な消費の喚起)【再掲】	「せたがやPay」の運営を支援し、中小個店デジタルプラットフォームとして区内中小個店や商店街の魅力を発信し、消費者を誘引する基盤として整備することで、地域密着、地元志向、地域への愛着の向上を図ります。	せたがやPayアプリ利用者の継続利用率	75	75	75	%

## エシカルが身近に存在する世田谷区

基本の方針4「地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る」の実現に向けては、エシカル消費の理解促進や実際の行動に移すことができる環境が身近に存在することが重要です。

そこで、「エシカルが身近に存在する世田谷区」を目指し、その実現に向けて、下記の施策に取り組んでいきます。

### 【目指す姿の実現に向けた取組み】

#### 11-1. エシカル関心層の増加

- 環境や人・社会、また地域に配慮した消費行動であるエシカル消費に関する理解促進や普及啓発を行い、エシカル消費に関心を持つ区民の増加や裾野の拡大に取り組みます。
- エシカル消費を身近に感じることができるイベントや、身近な行動との結びつき、実践できる場の提供や機会の創出に取り組みます。
- 持続可能性を考慮した製品やサービスの購入促進のための普及啓発に取り組みます。

#### 11-2. 事業者のエシカル意識の醸成

- 食品ロスや廃棄物の削減、地産地消の取組み、フェアトレードなど、事業者のエシカルに関する意識や理解の促進に関する普及啓発に取り組みます。
- 食品ロスや廃棄物の削減、地産地消の取組み、フェアトレードなど、事業者がエシカルを取り入れることができ、実践することができる場の提供や機会を創出し、事業者のエシカル意識の醸成を図ります。
- 持続可能性を考慮した製品やサービスの製造・販売に関する意識や理解の促進に関する普及啓発に取り組みます。

#### 11-3. 脱炭素等意識の醸成と実践の後押し

- 脱炭素等環境意識の向上と醸成促進のための情報発信や普及啓発に取り組みます。
- 新たな産業活性化拠点等の活動を通じて、環境配慮を促す事業者の育成や環境産業の育成を支援します。

**【目指す姿の実現に向けた重点事業】**

**11-1. エシカル関心層の増加**

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)	目標値			
			R6	R9	R13	単位
			持続可能な消費者行動の推進 (消費生活センターだより等による啓発等の実施)	各種広報媒体を活用した啓発や講座を実施して区民へ向けた普及・啓発を進め、持続可能な消費者行動であるエシカル消費の推進を図ります。	エシカル消費に関する講座の実施回数	15
持続可能な消費者行動の推進 (子ども向けの啓発チラシを活用した学習機会の提供)	エシカルを身近に感じることができ、実践できる場の提供や機会を創出して区民へ向けた普及・啓発を進め、持続可能な消費者行動であるエシカル消費の推進を図ります。	啓発チラシの配布枚数	10,000	10,000	10,000	部
エシカル消費を実践する事業者によるイベントの開催	規格外野菜の販売や食品ロス削減などエシカル消費を実践する事業者を集めてイベントを開催する。来場者にエシカル消費を知ってもらい、行動促進につなげる。	イベント回数	1	1	1	回

**11-2. 事業者のエシカル意識の醸成**

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)	目標値			
			R6	R9	R13	単位
			持続可能な事業者行動の推進 (エシカル消費に賛同する事業者に対して、「賛同事業ステッカー」の配布等の実施)	エシカル消費賛同事業者の募集を行い、事業者のエシカルに関する意識や理解の促進を図ります。	賛同事業数	30
持続可能な事業者行動の推進 (エシカル消費賛同事業事業者によるカンファレンスの実施)	エシカル消費賛同事業者を繋ぐ取り組みを行い、事業者がエシカルを取り入れ実践する契機としエシカル意識の醸成を図ります。	カンファレンス実施回数	1	1	1	回
エシカル消費を実践する事業者によるイベントの開催【再掲】	規格外野菜の販売や食品ロス削減などエシカル消費を実践する事業者を集めてイベントを開催する。来場者にエシカル消費を知ってもらい、行動促進につなげる。	イベント回数	1	1	1	回

### 11-3. 脱炭素等意識の醸成と実践の後押し

施策名	事業内容	行動指標 (アウトプット)				
		目標値				
		R6	R9	R13	単位	
産業情報の発信強化 (脱炭素等環境に関する情報発信)	脱炭素など環境意識等に関する情報発信や普及啓発を行い、事業者の環境意識の向上を図ります。	脱炭素など産業分野における環境に関する啓発活動回 (メールマガジンによる配信)	6	6	6	回
生産性向上に向けた設備整備の後押し【再掲】	区内中小事業者等の生産性向上に資する設備投資や製品購入、効率化や省エネ性能の高い設備や製品等経費の一部を補助します。	補助件数	20	20	20	件
新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出 (アクセラレータープログラムの実施)【再掲】	新たな産業活性化拠点整備事業において、アクセラレータープログラムの実施や事業スペースの提供、専門人材によるサポート、他企業との交流・連携などを通じて、環境関連事業者の育成にも取り組みます。	アクセラレータープログラム支援事業者数	-	100	250	社